令和２年度事業報告書

第14期事業年度

自　令和 2年 4月 1日
至　令和 3年 3月31日

目　　　　　　　次

１　法人の概要
（１）名称　P－　１
（２）所在地　P－　１
（３）法人設立の年月日　P－　１
（４）設立団体　P－　１
（５）中期目標の期間　P－　１
（６）目的及び業務　P－　１
（７）資本金の額　P－　１
（８）代表者の役職氏名　P－　１
（９）役員及び教職員の数　P－　１
(10)組織図　P－　２
(11)法人が設置運営する大学の概要　P－　４

２　令和２年度に係る業務の実績に関する自己評価結果
（１）大項目ごとの評定　P－　６
（２）総合的な評定　P－　６
（３）対処すべき課題　P－　６

３　中期計画の各項目ごとの実施状況
第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
１　教育に関する目標を達成するためとるべき措置
（１）教育内容の充実に関する目標を達成するためとるべき措置　P－　９
（２）教育方法等の改善に関する目標を達成するためとるべき措置　P－１４
２　学生の確保に関する目標を達成するためとるべき措置　P－１５
３　学生の支援に関する目標を達成するためとるべき措置
（１）学習支援の充実に関する目標を達成するためとるべき措置　P－１７
（２）生活支援の充実に関する目標を達成するためとるべき措置　P－１９
（３）就職支援の充実に関する目標を達成するためとるべき措置　P－２１
４　研究に関する目標を達成するためとるべき措置
（１）研究の充実に関する目標を達成するためとるべき措置　P－２３
（２）多様な研究活動の展開に関する目標を達成するためとるべき措置　P－２４
（３）研究成果の還元に関する目標を達成するためとるべき措置　P－２６
５　地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置
（１）地域連携教育の充実に関する目標を達成するためとるべき措置　P－２７
（２）地域貢献活動の充実に関する目標を達成するためとるべき措置　P－２８
６　グローバル化に関する目標を達成するためとるべき措置　P－２９
第３　業務運営の改善及び効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置
１　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
（１）機動的かつ効率的な運営体制の構築に関する目標を達成するためとるべき措置　P－３１
（２）地域に開かれた大学づくりの推進に関する目標を達成するためとるべき措置　P－３３
２　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
（１）自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置　P－３４
（２）運営経費の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置　P－３５
３　自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置
（１）評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置　P－３６
（２）情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置　P－３７
４　その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置
（１）施設及び設備の適切な維持管理　P－３８
（２）安全・安心な教育研究環境の確保に関する目標を達成するためとるべき措置　P－３９
第４　財務情報（主要データの推移）　P－４０
第５　令和２年度財務諸表の要約　P－４３
第６　予算、収支計画及び資金計画　P－４５
第７　短期借入金の限度額　P－４８
第８　剰余金の使途　P－４８
第９　重要な財産の譲渡等に関する計画　P－４８
第10　その他規則で定める事項　P－４８

1　法人の概要

令和２年５月１日現在)

（1）名 称
公立大学法人岡山県立大学
（2）所在地
岡山県総社市窪木１１１番地
（3）法人設立の年月日
平成１９年４月１日
（4）設立団体
岡山県
（5）中期目標の期間
平成３１年４月１日から令和７年３月３１日
（6）目的及び業務
ア　目　的
公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とする。
この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。
イ　業　務
(ｱ) 岡山県立大学を設置し、これを運営すること。
(ｲ) すべての学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談など学生生活に関する相談その他の援助を行うこと。
(ｳ) 民間企業や試験研究機関等との間の共同研究や受託研究、技術指導等を実施するなど、法人以外の者と連携して教育研究活動の推進に取り組むこと。
(ｴ) 地域社会に貢献するため、公開講座を開設する等、地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
(ｵ) 前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。
（7）資本金の額　　120億 9,163万 2,943円
（8）代表者の役職氏名
理事長　沖　陽子
（9）役員及び教職員の数
ア　役員
理事長　１人
副理事長　１人
理事　３人
監事　２人
役員計　７人
イ　教職員
学長　１人
教員　１５５人（特任教員を含む専任教員数。）
職員　５９人
教職員計　２１５人

（10）組織図

【法人組織】

役員会

理事長	沖　陽子	岡山県立大学学長
副理事長	柴田　義郎	岡山県立大学事務局長
理事	松田　正己	(株)山陽新聞社代表取締役社長
理事	高橋　吉孝	副学長（教育担当）
理事	末岡　浩治	副学長（産学官連携担当）
監事	井上　信二	公認会計士
監事	大土　弘	弁護士

経営審議会

議長	沖　陽子	公立大学法人岡山県立大学理事長
委員	柴田　義郎	公立大学法人岡山県立大学副理事長
委員	末岡　浩治	公立大学法人岡山県立大学理事（産学官連携担当）
委員	晝田　眞三	ヒルタ工業(株)代表取締役会長
委員	中島　義雄	(株)システムズナカシマ代表取締役社長
委員	筒井　恵子	特別養護老人ホーム愛光苑理事長
委員	梶谷　俊介	岡山トヨタ自動車(株)代表取締役社長

教育研究審議会

議長	沖　陽子	公立大学法人岡山県立大学理事長
委員	柴田　義郎	公立大学法人岡山県立大学副理事長
委員	高橋　吉孝	公立大学法人岡山県立大学理事（教育担当）
委員	末岡　浩治	公立大学法人岡山県立大学理事（産学官連携担当）
委員	渡辺　富夫	岡山県立大学副学長（学術研究・国際担当）
委員	伊東　秀之	岡山県立大学保健福祉学部長
委員	榊原　勝己	岡山県立大学情報工学部長
委員	嘉数　彰彦	岡山県立大学デザイン学部長
委員	樋笠　勝士	岡山県立大学共通教育部長
委員	難波　久美子	岡山県立大学附属図書館長
委員	田中　晃一	岡山県立大学保健福祉学部教授
委員	大﨑　紘一	岡山商科大学副学長
委員	平野　博之	岡山理科大学副学長

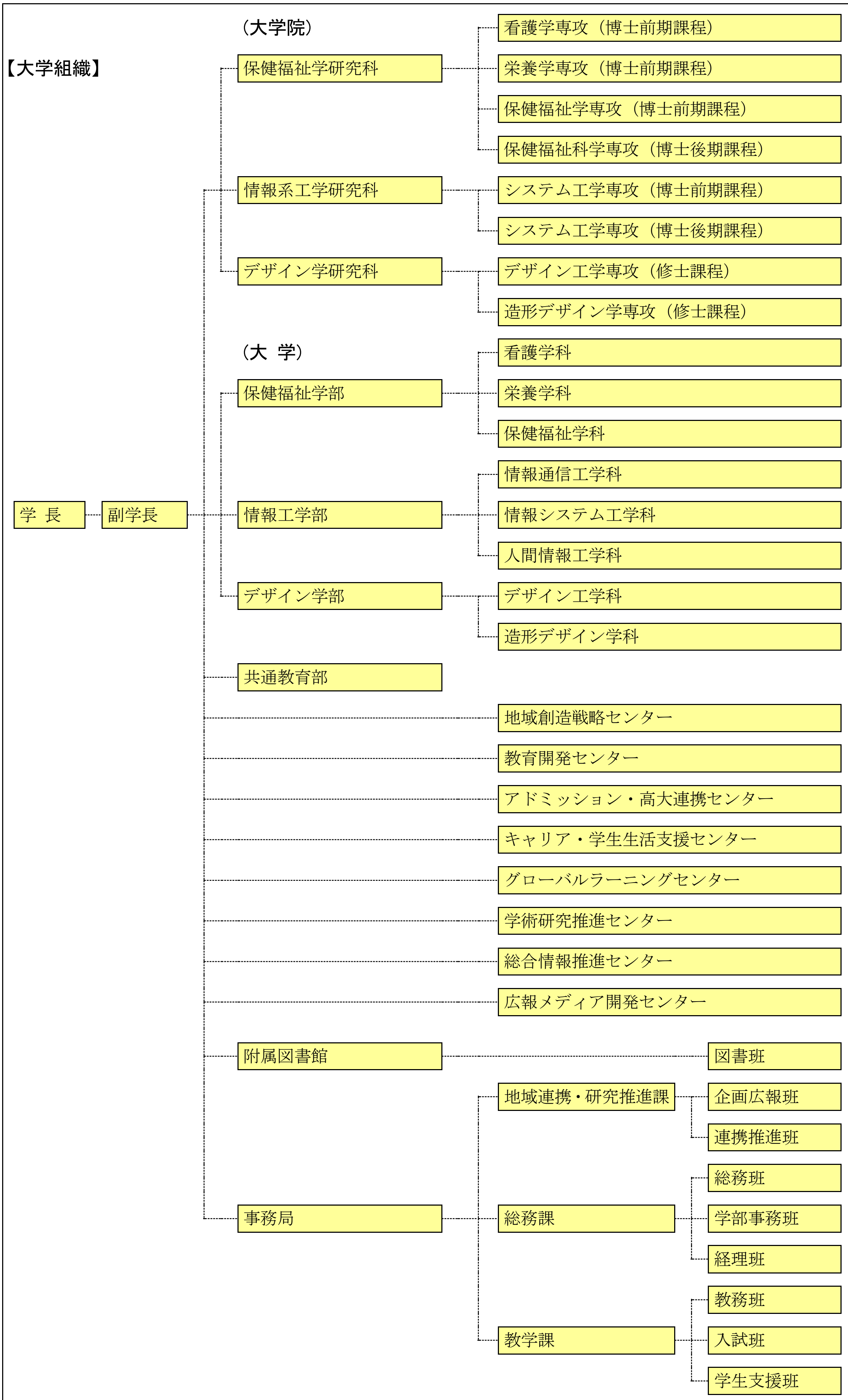
【大学組織】
（大学院）
保健福祉学研究科
看護学専攻（博士前期課程）
栄養学専攻（博士前期課程）
保健福祉学専攻（博士前期課程）
保健福祉科学専攻（博士後期課程）
情報系工学研究科
システム工学専攻（博士前期課程）
システム工学専攻（博士後期課程）
デザイン学研究科
デザイン工学専攻（修士課程）
造形デザイン学専攻（修士課程）
（大　学）
保健福祉学部
看護学科
栄養学科
保健福祉学科
学　長
副学長
情報工学部
情報通信工学科
情報システム工学科
人間情報工学科
デザイン学部
デザイン工学科
造形デザイン学科
共通教育部
地域創造戦略センター
教育開発センター
アドミッション・高大連携センター
キャリア・学生生活支援センター
グローバルラーニングセンター
学術研究推進センター
総合情報推進センター
広報メディア開発センター
附属図書館
図書班
地域連携・研究推進課
企画広報班
連携推進班
事務局
総務課
総務班
学部事務班
経理班
教学課
教務班
入試班
学生支援班

（11）法人が設置運営する大学の概要

大学の名称	岡山県立大学				
大学本部の位置	岡山県総社市窪木１１１番地				
学長の氏名	沖　陽子（公立大学法人岡山県立大学理事長）				
学部等の名称	修業 年限	入学 定員	収容 定員	開設年度	備　考
	年	人	人		
保健福祉学部					
看護学科	4	４０	１６０	平成５年４月	
栄養学科	4	４０	１６０	平成５年４月	
保健福祉学科	4	６０	２４０	平成５年４月	
情報工学部					
情報通信工学科	4	５０	２００	平成５年４月	
情報システム工学科	4	５０	２００	平成５年４月	
人間情報工学科	4	４０	１６０	平成27年４月	名称変更
デザイン学部					
デザイン工学科	4	４０	１６０	平成18年４月	学科再編
造形デザイン学科	4	５０	２００	平成18年４月	〃
保健福祉学研究科					
（博士前期課程）					
看護学専攻	2	7	１４	平成９年４月	
栄養学専攻	2	6	１２	平成９年４月	
保健福祉学専攻	2	7	１４	平成９年４月	
（博士後期課程）					
保健福祉科学専攻	3	5	１５	平成15年４月	定員変更
情報系工学研究科					
（博士前期課程）					
システム工学専攻	2	５２	１０４	平成25年４月	専攻再編
（博士後期課程）					
システム工学専攻	3	6	１８	平成11年４月	
デザイン学研究科					
（修士課程）					
デザイン工学専攻	2	7	１４	平成22年４月	専攻再編
造形デザイン学専攻	2	9	１８	平成22年４月	〃
附属施設等	附属図書館 共通教育部				
学生数	１，８１２人				
教員数	１５５人（専任教員数。ただし、学長・副学長を除く）				
職員数	５９人				

【 大学の沿革 】

平成 5年 4月	開学（保健福祉学部･情報工学部･デザイン学部、短期大学部）
9年 4月	大学院　保健福祉学研究科（修士課程）、情報系工学研究科（修士課程）設置
10年 4月	大学院　デザイン学研究科（修士課程）設置
11年 4月	大学院情報系工学研究科（博士後期課程）開設
12年 6月	共同研究機構設置
14年 4月	保健福祉支援センター設置
	メディアコミュニケーション支援センター設置
15月 4月	大学院保健福祉学研究科（博士後期課程）設置
15年 6月	サテライトキャンパス設置（平成18年7月廃止）
17年 8月	全学教育研究機構設置
17年10月	地域共同研究機構設置（令和2年3月廃止）
	共同研究機構を産学官連携推進センターに名称変更（令和2年3月廃止）
	保健福祉支援センターを保健福祉推進センターに名称変更（平成29年3月廃止）
	メディアコミュニケーション支援センターをメディアコミュニケーション推進センターに名称変更（平成24年3月廃止）
18年 4月	情報工学部　スポーツシステム工学科設置
	デザイン学部　学科再編（デザイン工学科・造形デザイン学科設置）
19年 3月	短期大学部閉学
19年 4月	公立大学法人岡山県立大学設立
	保健福祉学部　保健福祉学科改組
20年 4月	健康・スポーツ推進センター設置（平成27年3月廃止）
22年 4月	大学院　情報系工学研究科人間情報システム工学専攻（博士前期課程）設置
	大学院　デザイン学研究科（修士課程）再編（デザイン工学専攻、造形デザイン学専攻設置）
23年 4月	認定看護師教育センター設置（平成28年3月廃止）
24年 4月	福祉・健康まちづくり推進センター設置（平成27年3月廃止）
25年 4月	保健福祉学部　保健福祉学科再編（社会福祉学専攻、子ども学専攻設置）
	大学院　保健福祉学研究科（博士前期課程）看護学専攻再編（保健師国家試験受験資格取得）
	大学院　情報系工学研究科（博士前期課程）再編（システム工学専攻設置）
26年10月	大学教育開発センター設置
	国際交流センター設置
27年 4月	情報工学部　スポーツシステム工学科を人間情報工学科に名称変更
	全学教育研究機構を共通教育部に名称変更
	教育研究開発機構設置（平成31年3月廃止）
	総合情報機構設置（平成31年3月廃止）
	情報基盤活用推進センター設置
	広報メディア開発センター設置
	地域連携推進センター設置（令和2年3月廃止）
27年10月	学術研究推進センター設置
28年 4月	副専攻「岡山創生学」設置
	COC+推進室設置
28年12月	学生支援室（SAS）開設
31年 4月	キャリア・学生生活支援センター設置
令和 2年 4月	大学教育開発センターを教育開発センターに名称変更
	情報基盤活用推進センターを総合情報推進センターに名称変更
	地域創造戦略センター設置
	アドミッション・高大連携センター設置
	国際交流センターをグローバルラーニングセンターに名称変更

２　令和2年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

（１）大項目ごとの状況

第２　大学の教育研究等の質の向上に関する事項

評　定　　　中期計画の進捗は順調

大項目第2「大学の教育研究等の質の向上」では、評点4「十分に達成」が6項目（18%）、評点3「概ね達成」が20項目（61%）、評点2「やや未達成」が7項目（21%）であり、当該大項目に係る最小項目別評価の評点の平均値は3.0となるため、大項目別評価は④「中期計画の進捗は順調」とした。

第３　業務運営の改善及び効率化等に関する事項

評　定　　　中期計画の進捗は順調

大項目第3「業務運営の改善及び効率化等」では、評点4「十分に達成」が2項目（10.5%）、評点3「概ね達成」が15項目（79%）、評点2「やや未達成」が2項目（10.5%）であり、当該大項目に係る最小項目別評価の評点の平均値は3.0となるため、大項目別評価は④「中期計画の進捗は順調」とした。

（２）総合的な評定

評　定　　　中期計画の進捗は順調

大項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について総合的に判断し、令和2年度の業務に対する自己評価は「中期計画の進捗は順調」とした。

令和2年度は、令和元年度に整備した体制を生かし、第3期中期計画の達成に向けた取り組みを戦略的に推進することを目指したが、新型コロナウイルスの感染拡大により、対面での授業や学生対応が難しくなり、重点事項であった地域連携やグローバル化に関する事業は特に大きな影響を受けた。

その状況下においても、感染症拡大防止対策をとった上で、各種活動を実施できる方法を模索し、代替策や新たな試みも取り入れることで、着実に中期計画を遂行することができた。

（３）対処すべき課題

第３期中期計画期間の初年度である令和元年度業務実績に関する自己評価には、「やや未達成（評価2）」の項目がかなり散見された。従って、令和２年度においては、対処すべき項目に注力して改善を期したが、令和２年度はコロナ禍に始まり、コロナ禍に終わる状況であったため、従前通りの業務実績の自己評価は難しい状況であった。

しかしながら、令和２年度の自己評価結果は、コロナ禍においてネガティブな影響を受けた項目と、逆にポジティブに影響した項目もあり、総合的には令和元年度よりやや高い評価結果となった。以下に令和３年度に向けて、ポストコロナ期を考慮しながら対処すべき課題について記す。

①教育

学士教育（地域連携教育）は「地（知）の拠点大学による地方創生（COC+）事業」の文科省補助期間が終了し、改善した副専攻「岡山創生学」の授業科目の開講、地域創生推進士の認定も予定通り実施した。しかしながら、成果指標の県内就職率は、昨年度より微増したものの46.6%に留まった。コロナ禍を始め就職活動を取り巻く社会の動きに影響されるので対応が難しいが、就職情報の周知を強化して、50%以上に改善できるよう引き続き努力する。

大学院教育は今まで十分な見直しが行われず、大きな課題として残されていた。特に、デザイン学研究科の定員充足率は低調で、進路決定率も低下しており、「デザイン学研究科改革」を、現在、鋭意進めている。令和２年度に大学院教育改革を含めた「吉備の杜」創造戦略プロジェクトが文科省に採択されたことから、魅力のある大学院教育への改善を急務とする。

コロナ禍の下、授業科目がオンラインへの変更を余儀なくされた状況で、アクティブ・ラーニングの目標値は80%に及ばなかった。今後、ポストコロナ期に沿った授業形態において、アクティブ・ラーニングの再定義と目標値の検討を行い、導入率を高める。

インターンシップの充実に関しては、コロナ禍の影響がある中で、「地域インターンシップ」と「エンジニアリング演習」の参加者数は昨年度より微増した。しかしながら、目標値には達しなかった。今後、従来のインターンシップと新たに導入する「吉備の杜」創造戦略プロジェクトとを連携させな

がら、教育プログラムとしてのインターンシップの実施及び演習先の開拓等の内容の充実を行い、学生への関心を高めたい。

②学生の確保

令和２年度より「アドミッション・高大連携センター」を設置して、アドミッション・オフィサーを中心に志願倍率の解析を行い、入試広報や高大連携を中心に改善を図った結果、一部学部で目標を下回ったものの、全学では昨年度より志願倍率は上回った。また、高大連携の窓口を一本化して効率化を図り、コロナ禍にも拘わらず新規高大連携事業の一つを実施した。しかしながら、コロナ禍で実施できなかった高大連携事業もあり、効果的な実施方法も含めて、拡充実施の方法を検討する必要がある。

③学生支援

成果指標である「県内就職率」並びに「長期インターンシップ参加者数」の不調から、昨年度と同様に評価が低調であった。コロナ禍における就職率は情報工学部及びデザイン学部で昨年度よりやや低下した。今後、岡山県立大学協力会と連携して、県内企業広報やオンライン業種説明会等の実施を検討する。

一方、コロナ禍におけるきめ細やかなメンタルサポートや経済的な修学支援活動は「キャリア・学生生活支援センター」と学生支援班との連携により有効に働いた。

④地域貢献

地域連携教育は、改善した副専攻「岡山創生学」と副専攻「吉備の杜」創造戦略プロジェクトの導入、さらに「コミュニティキャンパスおかやま」の活動により、コロナ禍においても十分評価に値する実績があるが、成果指標の県内就職率が低調であったので低評価となった（①教育　学士教育（地域連携教育）再掲）。

⑤グローバル化

昨年度の TOEIC 平均点の１年次から２年次の伸び幅は、成果指標の目標値を大きく下回った。そこで、学生達のグローバルに対するモチベーションを高めるために、履修形態・評価の強化体制を実施した結果、平均点が 39.88 点上昇した。しかしながら、TOEIC 上位得点者における伸び幅は負の値となり、入学時のグローバルに対する高いモチベーションが維持できない状況にあることが把握されたので、学修環境の改善を行う。

一方、コロナ禍の影響により、現地での海外研修を始め海外大学との国際交流が難しい状況となったが、後半はオンラインでの活動を企画し実施した。今後、質の向上に努める。

⑥業務運営

「地域に開かれた大学づくり」として社会人の学び直しのためのリカレント教育が望まれているが、本年度も具現化には至らなかった。しかしながら、「吉備の杜」創造戦略プロジェクトの採択により充実した副専攻を中心に、社会人教育に向けた具体的な手続き、実施方法を検討しており、オンラインを活用したリカレント教育の体制を構築する。

⑦財務

科研費採択率は 28.1％、獲得額は 90,661 千円で成果指標の目標を上回った。しかし、科研費採択は年次変動が大きいので、今後も努力を継続する。

一方、共同研究等の獲得は、コロナ禍の影響もあり件数、獲得額共に目標を達成できなかった。共同研究を獲得している教員は一部に限られていることが把握されたので、全教員への意識付けの工夫が必要である。

⑧自己点検及び評価

令和５年度の認証評価の受審に向けた教学マネジメントの体制を整備し、内部質保証に向けてポストコロナ期を考慮しながら準備を進めている。特に、教育研究における学部別外部評価を実施し、外部評価者による評価と意見交換会、改善のための報告書を作成したことは今後の内部質保証に大きく貢献するものである。

３　中期計画の各項目ごとの実施状況

第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
　１　教育に関する目標を達成するためとるべき措置
　（１）教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置
　　　ア　学士教育

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>実績状況</th></tr>
<tr><td>［1］
・保健福祉学部
保健福祉学部では、地域社会や国際社会における人々の健康維持と増進に積極的に貢献できる看護、栄養、福祉、教育に関する幅広い知識と技術を修得し、専門分野に関する課題を科学的、論理的思考や分析に基づいて主体的に解決する能力を備えた人材を育成する教育を充実させる。
特に、子ども学の分野では、子どもを取り巻く複雑化する環境を理解し、福祉の視点を有する高度な就学前教育と小学校教育への円滑な接続を推進できる人材育成を目指す。

成果指標
・国家試験の合格率(%)
<table><tr><th>試験名</th><th>現状(H25～29年度平均)</th><th>目標</th></tr><tr><td>看護師</td><td>98.1</td><td>100</td></tr><tr><td>助産師</td><td>100</td><td>100</td></tr><tr><td>管理栄養士</td><td>95.5</td><td>96.0</td></tr><tr><td>社会福祉士</td><td>79.6</td><td>80.0</td></tr></table></td>
<td>［1］
・保健福祉学部
国家試験の合格率目標の実現に向けて指導の充実を図るとともに、特に新学科への改編に向け、3ポリシーの公表とそれに基づいた教育研究の環境整備を進める。

成果指標
・国家試験の合格率(%)
<table><tr><th>試験名</th><th>R2目標</th></tr><tr><td>看護師</td><td>100</td></tr><tr><td>助産師</td><td>100</td></tr><tr><td>管理栄養士</td><td>96.0</td></tr><tr><td>社会福祉士</td><td>80.0</td></tr></table></td>
<td>［1］
・保健福祉学部
各学科においてカリキュラムを通して国家試験の合格率向上に向けた対策を進めた。
新学科発足に向けた3ポリシーの公表、高校生への広報を行うとともに、教職課程および社会福祉士等養成認定に向けた申請を適切に行った。
「吉備の杜」創造戦略プロジェクト科目の内容充実に向けて実施案を作成した。

成果指標
・国家試験の合格率(%)
<table><tr><th>試験名</th><th>R2実績</th></tr><tr><td>看護師</td><td>100</td></tr><tr><td>助産師</td><td>100</td></tr><tr><td>管理栄養士</td><td>97.9</td></tr><tr><td>社会福祉士</td><td>67.5</td></tr></table>
［評価時の観点］
継続的な国家試験の合格率向上に向けた対策により、看護師、助産師、管理栄養士の3つが合格率の目標値に到達した。</td></tr>
<tr><td>［2］
・情報工学部
情報工学部では、第4次産業革命の中核をなす情報工学に加え、電子通信工学、機械システム工学、人間工学に関する幅広い知識を活用し、人間・社会・自然との調和を図りながら超スマート社会及び地域産業の持続的発展に貢献できる未来志向の技術者を育成する教育を充実させる。</td>
<td>［2］
・情報工学部
カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容の充実を検討するとともに、成長分野を支える情報技術人材の育成のため、全国の大学、岡山県立大学協力会、システムエンジニアリング岡山等と連携する。</td>
<td>［2］
・情報工学部
文科省enPiT事業に関連して、スプリングスクールに延15名、岡山大学の授業科目に9名、愛媛大学のオンラインPBLに8名の学生が参加し、他大学学生との協働により学生のスキルアップにつながった。また、令和3年度より岡山大学工学部と協働で実施する科目を3学科共通で開講することとした。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、OPU協力会およびSEO協賛で学内合同企業説明会を中止とし、OB等によるオンライン企業説明会を6回開催した。
技術者としてのグローバルセンスを磨くための科目として、岡山県立大学協力会及び岡山理科大学と協働で実施する科目を令和3年度より3学科共通で開講することとした。</td></tr>
</table>

中期計画	年度計画	実績状況
		［評価時の観点］ 進学率36.4%と参考指標を上回るとともに、コロナ禍においても、学外と連携した実践的教育を多数行うことができた。
［３］ ・デザイン学部 デザイン学部では、人間･社会･自然との調和を目指したデザイン･建築を創造できる人材教育を目指し、学部の基礎的な共通教育に加えて、実学教育を中核とした各分野の専門教育により、地域社会や国際社会の持続的発展に貢献できるスペシャリストを育成する教育を充実させる。 特に、建築分野においては、インテリアから建築設計を中心に、地域計画に至るまで、建築に関わる幅広い知識と高度な技能を修得し、建築家や建築分野の専門家の育成を目指す。	［３］ ・デザイン学部 デザインプロジェクト演習を見直し充実を図るとともに、地域の発展に貢献できる人材をより一層育成していくための新学科への改編に向け、令和3年度入学生に対する3ポリシーを公表する。	［３］ ・デザイン学部 新学科の3ポリシーを公表するとともに、デザインプロジェクト演習を見直し、新カリキュラムで地域の発展に貢献できる人材をより一層育成していくためのプロジェクト系の授業を充実させた。 インターンシップ用ホームページを開設して、履修するための資料や情報を提供し、参加の支援と拡大に努めた。また、成果発表についてもホームページで実施した。

中期計画

（参考指標）（［１］～［３］）
・修業年限内卒業率
・卒業時及び卒業生に対する調査による教育満足・充実度等
・卒業生の就職率（%）

学部名	現状（H29年度卒）	目標
保健福祉学部	97.7	99.0
情報工学部	96.9	98.0
デザイン学部	88.1	90.0
学部計	95.3	97.0

※就職率＝就職者数／就職希望者数

・卒業生の進学率（%）

学部名	現状（H29年度卒）	目標
保健福祉学部	6.3	8.0
情報工学部	30.8	32.0
デザイン学部	3.9	5.0
学部計	15.5	17.0

※進学率＝進学者数／卒業者数

・ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）の検証に基づくカリキュラム及び実施方法の見直し状況

実績状況

（参考指標）（［１］～［３］）
・修業年限内卒業率（%）

学部名	R2実績
保健福祉学部	98.6
情報工学部	86.4
デザイン学部	85.9
学部計	90.7

・卒業生の就職率（%）

学部名	R2実績
保健福祉学部	100
情報工学部	96.9
デザイン学部	85.0
学部計	95.9

・卒業生の進学率（%）

学部名	R2実績
保健福祉学部	11.1
情報工学部	36.4
デザイン学部	11.9
学部計	21.6

中期計画	年度計画	実績状況
[４] 地域に愛着を持ち、その発展に寄与する意欲・能力を育むため、COC+の一環として設置した副専攻「岡山創生学」の成果を継承し、さらなる地域連携教育の充実・改善を図る。	[４] 前年度の検証結果を踏まえて充実・改善した副専攻「岡山創生学」科目の実施と検証を継続する。	[４] コロナ禍のため、第1クォーターから第3クォーターまで、副専攻「岡山創生学」の講義科目をオンラインにより開講した。1年生から3年生の演習については、演習内容、受入団体等の見直しを行い、感染予防対策も含めて、受入団体と綿密な調整を行い実施した。 地域創生推進士は17名を認定した。

中期計画［４］

成果指標

・就職した学生のうち、県内の事業所に就職した学生の割合(%)

項目	現状(H29年度卒)	目標
全学部平均	51.8	55.0

(参考指標)

・地域連携教育の実施状況(地域の学外関係者による講座数を含む。)

年度計画［４］

成果指標

・就職した学生のうち、県内の事業所に就職した学生の割合(%)

項目	R2目標
全学部平均	53.0

実績状況［４］

成果指標

・就職した学生のうち、県内の事業所に就職した学生の割合(%)

項目	R2実績
全学部平均	46.6

(参考指標)

・地域連携教育の実施状況(地域の学外関係者による講座数を含む。)

・社会連携カテゴリー科目の履修者数(人)

※括弧内は旧カリキュラム名

科目名	履修者数
社会連携要論(おかやまボランティア論)	361
地域創生演習(地域協働演習)	103
地域資源論(おかやまを学ぶ)	354
地域再生実践論	97
企業の組織と活動	18
地域インターンシップ	13
地方自治論	27

[評価時の観点]

コロナ禍においても、副専攻「岡山創生学」科目の開講、地域創生推進士の認定は実施できたが、県内就職率は46.6%と目標に届かなかった。

中期計画	年度計画	実績状況
[５] 地域社会及びその延長上の国際社会のニーズに即した人材を適切かつ効果的に育成するとともに、教育研究面での本学の特色を伸長させるため、教育研究組織の見直しについて検討する。	[５] 令和3年度(2021年度)ポリシーの公表やその後の新学科改編の広報と改編に向けての準備を行うとともに、教育研究組織について継続的に検証し、必要に応じて見直す。	[５] 学科改編に伴う学部の 3 ポリシーの公表とそれに基づいた開講計画策定を完了するとともに、教育の質保証に向けて、カリキュラムマップとカリキュラムツリーを作成した。 吉備の杜創造戦略プロジェクトの採択に伴い、教養教育重視に向けた大学院の3ポリシーの全面改訂を行い、公表した。

第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
　１　教育に関する目標を達成するためとるべき措置
　（１）教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置
　　イ　大学院教育

<table>
<tr><th>中 期 計 画</th><th>年 度 計 画</th><th>実 績 状 況</th></tr>
<tr>
<td>［６］
・保健福祉学研究科
保健福祉学研究科では、保健・医療・福祉分野における問題点を提起してそれを解決し得る高度な研究能力を持つとともに、専門職としての知識・技術を身に付けることにより、少子・超高齢化とグローバル化の進む地域社会において、健康、福祉に関する高度な課題の解決に貢献できる人材を育成する教育を充実させる。

成果指標
・国家試験の合格率（%）<table><tr><td>試験名</td><td>現状(H29年度)</td><td>目標</td></tr><tr><td>保健師</td><td>87.5</td><td>90.0</td></tr></table></td>
<td>［６］
・保健福祉学研究科
国家試験の合格率目標の実現に向けて指導の充実を図る。グローバル化社会に対応できる人材育成に向けて海外研修を導入する。また実践力を磨くためにインターンシップ導入に向けて検討を進める。

成果指標
・国家試験の合格率（%）<table><tr><td>試験名</td><td>R2目標</td></tr><tr><td>保健師</td><td>90.0</td></tr></table></td>
<td>［６］
・保健福祉学研究科
保健師国家試験に向けた対策講義をカリキュラムを通して実施するとともに、修了者の進路決定率の確保に関して、就職に向けた英語教育の他、エントリーシート、面接など、希望職種別に個別指導を実践した。
新設した海外研修（保健福祉学研究）は、コロナ禍の影響により、イタリアのダンヌンツィオ大学の講師によるオンライン授業を実施した。
「吉備の杜」創造戦略プロジェクトの新規科目について、地域一体型演習の実施に向けて案を作成した。

成果指標
・国家試験の合格率（%）<table><tr><td>試験名</td><td>R2実績</td></tr><tr><td>保健師</td><td>100</td></tr></table>
［評価時の観点］
保健師国家資格合格率、修了者の進路決定率ともに 100%と目標を達成した。
国際交流協定校での海外研修（保健福祉学研究）をコロナ禍であってもオンラインで開講することができ、次年度から「吉備の杜」創造戦略プロジェクトによる地域一体型演習を開講する等、カリキュラムの充実も進んでいる。</td>
</tr>
<tr>
<td>［７］
・情報系工学研究科
情報系工学研究科では、情報技術を活用して、人間・社会・自然との調和を図りながら、グローバルな視野に立って主導的に第4次産業革命を推し進め、超スマート社会及び地域社会の中枢で活躍できる技術者を育成する教育を充実させる。</td>
<td>［７］
・情報系工学研究科
カリキュラムの充実を検討するとともに、大学院修了者の進路決定率の確保を図る。</td>
<td>［７］
・情報系工学研究科
カリキュラムの充実を図るため、授業科目計６科目を新設し、特に社会人基礎力の向上を目的として新設した「高等教育を基盤とした社会人基礎力養成」には 12 名の履修があり、今後の就職活動に向けた学生の意識を向上させることができた。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、OPU 協力会および SEO 協賛で学内合同企業説明会を中止とし、OB 等によるオンライン企業説明会を６回開催した。</td>
</tr>
<tr>
<td>［８］
・デザイン学研究科
デザイン学研究科では、グローバルな視野と感性を持ち、社会を</td>
<td>［８］
・デザイン学研究科
地域や社会に貢献できる人材を育成するよう教育研究組織や</td>
<td>［８］
・デザイン学研究科
定員の確保や学科改編に合わせた専攻の見直しに向けて、ワーキンググ</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><th>中 期 計 画</th><th>年 度 計 画</th><th>実 績 状 況</th></tr>
<tr>
<td>的確に捉え、時代の変化を洞察することで、将来予想される問題を優れたデザインの創出により解決し、豊かで新しい便利な生活と文化に寄与できる人材を育成する教育を充実させる。</td>
<td>カリキュラムの充実を図るために、研究科のあり方について検討する。</td>
<td>ループを立ち上げ、研究科改革について検討を進めた。
研究科への進学を前提に学部生の研究科科目の履修を認める制度等を検討するとともに、令和4年度から施行する修士課程学位審査基準の改正を行った。

［評価時の観点］
進路決定率は66.7%と目標を達成できず、定員充足率も低い状況が続いている。定員確保に向けて、更なる取り組みが必要である。</td>
</tr>
<tr>
<td>成果指標([６]～[８])
・大学院修了者の進路決定率(%)
<table>
<tr><th>項目</th><th>現状(H29年度)</th><th>目標</th></tr>
<tr><td>全研究科平均</td><td>97.8</td><td>100</td></tr>
</table>
(参考指標)([６]～[８])
・各研究科の定員充足率
・修了時及び修了生に対する調査による教育満足・充実感等</td>
<td>成果指標([６]～[８])
・大学院修了者の進路決定率（%）
<table>
<tr><th>項目</th><th>R2目標</th></tr>
<tr><td>全研究科平均</td><td>100</td></tr>
</table></td>
<td>成果指標([６]～[８])
・大学院修了者の進路決定率（%）
<table>
<tr><th>項目</th><th>R2実績</th></tr>
<tr><td>全研究科平均</td><td>94.7</td></tr>
</table>
(参考指標)([６]～[８])
・各研究科の定員充足率 (%)※収容定員に対する充足率
<table>
<tr><th>項目</th><th>R2実績</th></tr>
<tr><td>保健福祉学研究科(博士前期)</td><td>125.0</td></tr>
<tr><td>情報系工学研究科(博士前期)</td><td>87.5</td></tr>
<tr><td>デザイン学研究科(修士)</td><td>31.3</td></tr>
<tr><td>保健福祉学研究科(博士後期)</td><td>213.3</td></tr>
<tr><td>情報系工学研究科(博士後期)</td><td>44.4</td></tr>
</table></td>
</tr>
</table>

第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
　１　教育に関する目標を達成するためとるべき措置
　（２）教育方法等の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

<table>
<tr><th>中 期 計 画</th><th>年 度 計 画</th><th>実 績 状 況</th></tr>
<tr>
<td>［９］
学習成果を上げるため、主体的・協働的な学び(アクティブ・ラーニング)の導入・推進など教育方法の改善を図る。

成果指標
・アクティブ・ラーニングの推進状況(2年目以降に具体数値目標等設定)</td>
<td>［９］
前年度に科目担当教員に行ったアクティブ・ラーニングの現状アンケートの結果をもとに設定した数値目標と現状との差異についてその理由を把握・検討し、アクティブ・ラーニングの推進方法について改善を図る。

成果指標
・アクティブ･ラーニングの推進状況
<table>
<tr><th>項目</th><th>現状(H31年度)</th><th>R2目標</th></tr>
<tr><td>アクティブ・ラーニングの導入率</td><td>69.0</td><td>80</td></tr>
</table></td>
<td>［９］
オンライン授業におけるアクティブ・ラーニングの可能性について分析するとともに、実施状況調査を行った。コロナ禍の影響から、プレゼンテーションやグループワークといった手法の実施率は下がったものの、オンライン授業でも可能な手法が積極的に用いられたことから、アクティブ・ラーニング全体の実施率は昨年度を上回った。

成果指標
・アクティブ・ラーニングの推進状況
<table>
<tr><th>項目</th><th>R2実績</th></tr>
<tr><td>アクティブ・ラーニングの導入率</td><td>71.7</td></tr>
</table></td>
</tr>
<tr>
<td>[10]
学生･教職員の教育研究活動を推進するため、必要な施設･設備等の充実を図り、教育研究環境の改善に努める。</td>
<td>[10]
必要な施設･設備等の充実を図るため、予算編成時期に合わせ設備等の要望調査を行い、整備に努める。</td>
<td>[10]
予算編成時期に設備等の要望調査を実施し、限られた予算の中で緊急性を考慮して、以下の整備を行った。
・ベッドサイドモニター
・分光光度計
・薬用冷蔵ショーケース
・助産シミュレーター</td>
</tr>
<tr>
<td>[11]
教育プログラム(科目)として、県内の自治体、企業等へのインターンシップを実施し、県内企業等を知る機会を増やすとともに、職業観の醸成など、学生のキャリア形成の支援に努める。なお、インターンシップの実施に当たっては、受入先との連携を密に行うとともに、大学において事前学習及び報告会を実施するなど教育効果が高まるよう努める。

成果指標
・長期インターンシップ参加者数(人)
<table>
<tr><th>項目</th><th>現状(H30年度)</th><th>目標</th></tr>
<tr><td>参加者数</td><td>55</td><td>55</td></tr>
</table></td>
<td>[11]
教育プログラム（科目）としてのインターンシップの実施及び演習先の開拓等の内容の充実を行う。

成果指標
・長期インターンシップ参加者数(人)
<table>
<tr><th>項目</th><th>R2目標</th></tr>
<tr><td>参加者数</td><td>55</td></tr>
</table></td>
<td>[11]
長期インターンシップの実施については、緊急事態宣言の発出に伴い開始時期が遅れたものの、演習先との調整や学内での事前学習指導体制についての検討を重ね、学生を派遣する形で実施することができた。
演習先の開拓では、新たに県の備中県民局が加わった。

成果指標
・長期インターンシップ参加者数(人)
<table>
<tr><th>項目</th><th>R2実績</th></tr>
<tr><td>参加者数</td><td>32</td></tr>
</table>
（内訳）地域インターンシップ：13人
エンジニアリング演習：19人

［評価時の観点］
コロナ禍の影響を受けながらも、長期インターンシップの参加者数は昨年度から微増したが、目標には届かなかった。</td>
</tr>
</table>

第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
　２　学生の確保に関する目標を達成するためとるべき措置

<table>
<tr><th>中 期 計 画</th><th>年 度 計 画</th><th>実 績 状 況</th></tr>
<tr>
<td>[12]
新たな入試制度が始まる平成33(2021)年度入試に対応するため学士課程入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)の見直しとそれに基づく入学者選抜を実施するとともに、実施結果の点検・評価に基づき改善を図る。
さらに、新高等学校学習指導要領に基づく教育を受けた平成37(2025)年度入学生の受入れに向けて入学者選抜方法やカリキュラムの改善を図る。

(参考指標)
・入試実施状況、入学者選抜に係る変更状況</td>
<td>[12]
令和3(2021)年度入試の変更予告を行う。また、令和3年度からの学科改編を反映したアドミッション・ポリシーに基づき、新たな選抜区分に基づいた入学者選抜を行う。</td>
<td>[12]
令和３年度からの学科改編を反映した各学部学科のアドミッション・ポリシーを策定し、公表した。
学科改編に伴う試験実施科目の見直しによる入学者選抜の変更予定をはじめ、入学者選抜要項、令和５年度の入学者選抜の変更点について公表した。
各学科に対して特別入試の面接内容についての調査を行い、特別入試の学力評価方法の改善を目的とした入試結果解析を行った。</td>
</tr>
<tr>
<td>[13]
加速する18歳人口の減少により大学間競争が激化し、かつ、多様化する入学者選抜に備えて、アドミッション・オフィス機能を整備し、志願者動向等についての調査・分析による入学者選抜等の改善を図るとともに、本学の教育研究の特色・強みを効果的に周知するため、戦略的な入試広報の充実を図り、本学への志願者数を維持する。

成果指標
・一般前期入試での志願倍率(倍)<table><tr><th>項目</th><th>現状(H26－H31年度入試)</th><th>目標</th></tr><tr><td>全学部平均</td><td>3.2</td><td>3.2以上</td></tr></table></td>
<td>[13]
アドミッション・オフィス機能を活用し、令和3年度入学者選抜の適正な実施と検証を行う。また、戦略的な入試広報を実施するため、事業及び実施体制の検討を行う。

成果指標
・一般前期入試での志願倍率(倍)<table><tr><th>項目</th><th>R2目標</th></tr><tr><td>全学部平均</td><td>3.2</td></tr></table></td>
<td>[13]
コロナ禍においても感染拡大等の対策を講じながら高校訪問、高校の大学訪問受け入れ、外部への講師派遣、進学ガイダンスへの参加など、積極的に高大連携事業を実施した。
一般入試（前期日程）での志願倍率は、全学部平均で3.1倍と昨年度を上回った。

成果指標
・一般前期入試での志願倍率(倍)<table><tr><th>項目</th><th>R2実績</th></tr><tr><td>全学部平均</td><td>3.1</td></tr></table></td>
</tr>
<tr>
<td>[14]
高校生のための大学授業開放や高校への講師派遣、高校の進路指導担当教員との意見交換会など、各種の高大連携事業の方法・内容の改善を図るとともに、効果的な事業の開発、推進を図る。

(参考指標)
・高大連携における教育的事業／広報的事業の実施状況(件数等)</td>
<td>[14]
高大連携窓口を一本化し、高大連携事業のさらなる充実に努める。既存事業については拡充実施の方法について検討を進めるとともに、新規事業を計画する。</td>
<td>[14]
アドミッション高大連携センターを設置したことにより、高大連携の窓口を一本化し、効率性を高めるとともに、同センターでの積極的な高校訪問により県内高校との連携強化に向けた取り組みを進めた。
進路指導教員との意見交換会、県内高校長有志との高大連携作業部会を開催し、連携事業について議論を進めた結果、情報教育担当高校教員向けの教育、高校生と大学生の地域における探究学習の成果報告会の開催、OPUフォーラムへの高校生参加が決まった。
高校生と大学生の地域における探究学習の成果報告会を開催し、オンライン参加2校を含む12校から計60名の高</td>
</tr>
</table>

		校生が、本学学生45名とともに発表とグループディスカッションを行った。 （参考指標） ・高大連携における教育的事業／広報的事業の実施状況(件数等) 高大連携推進作業部会：1回 進路指導担当教員との意見交換会:2回 高校生と大学生の地域における探究学習の成果報告会：1回

第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
　３　学生の支援に関する目標を達成するためとるべき措置
　（１）学習支援の充実に関する目標を達成するためとるべき措置

<table>
<tr><th>中 期 計 画</th><th>年 度 計 画</th><th>実 績 状 況</th></tr>
<tr>
<td>[15]
附属図書館において、学生等の多様なニーズに応えるため、学習空間の提供、教育研究・学習に必要な資料の整備・充実、教育研究支援等、図書館サービスの充実に取り組む。

(参考指標)
・附属図書館の利用状況及び満足度</td>
<td>[15]
過去の図書館アンケート等の調査分析を受け、更なる充実のため実施可能な取組について検討する。電子書籍導入を検討し電子ジャーナルを見直す。また「選書ツアー」「ブックフェア」「学生希望図書」等の取組を行う。</td>
<td>[15]
コロナ禍においても学生が図書館を安心して利用出来るよう、感染症対策を実施した上で開館した。
電子ジャーナルのトライアルやデータベースのリモート用ID準備、電子書籍導入、図書館システムの蔵書検索の機能充実など利便性向上に努めるとともに、学生アンケートの要望を受け、コンセントやパーティションの設置等、学修環境を整備した。
学生目線による選書を実施するブックフェアと選書ツアーのWeb開催により約300冊の図書を購入した他、「学生希望図書」については11件の申し込みがあった。
図書館カフェ、教員の研究成果物や学生課題作品の紹介展示等の取り組みを実施し、図書館の多様な魅力づけを行った。</td>
</tr>
<tr>
<td>[16]
アクティブ・ラーニングに対応する教室や自習環境の充実、学習環境整備や学内の連携体制などを工夫・改善し、学習支援の充実に取り組む。

成果指標
・アクティブ・ラーニングの推進状況（2年目以降に具体数値目標等設定）（再掲：９）

(参考指標)
・学生の自習状況及び学内の自習環境に対する利用状況・満足度(演習室の延べ利用者数、自習に関するアンケート)</td>
<td>[16]
学生の自習状況及び学内の自習環境に対する利用状況・満足度(演習室の延べ利用者数、自習に関するアンケート)等を分析・検証し学習支援の充実に生かしていく。また、前年度に科目担当教員に行ったアクティブ・ラーニングの現状アンケートの結果をもとに設定した数値目標と現状との差異についてその理由を把握・検討し、アクティブ・ラーニングの推進方法について改善を図る。

成果指標
・アクティブ・ラーニングの推進状況（再掲：９）
<table>
<tr><th>項目</th><th>現状(H31年度)</th><th>R2目標</th></tr>
<tr><td>アクティブ・ラーニングの導入率</td><td>69.0</td><td>80以上</td></tr>
</table></td>
<td>[16]
オンライン授業におけるアクティブ・ラーニングの可能性について分析するとともに、実施状況調査を行った。コロナ禍の影響から、プレゼンテーションやグループワークといった手法の実施率は下がったものの、オンライン授業でも可能な手法が積極的に用いられたことから、アクティブ・ラーニング全体の実施率は昨年度を上回った。
学生の自習に関するアンケートについては、各種アンケートを統合した総合IRの観点の導入に向けて検討中である。

成果指標
・アクティブ・ラーニングの推進状況（再掲：９）
<table>
<tr><th>項目</th><th>R2実績</th></tr>
<tr><td>アクティブ・ラーニングの導入率</td><td>71.7</td></tr>
</table></td>
</tr>
<tr>
<td>[17]
学修支援体制の充実を図るため、学生毎にアドバイザー教員を決め進路や学業などの相談を受けるアドバイザー制度及び教員が学生の訪問時間帯を設けて研究室で待機し、授業等の疑問点や個人的な悩みなどの相談を受けるオフィ</td>
<td>[17]
アドバイザー面談、オフィスアワーを実施するとともに、スチューデント・アシスタント(SA)制度の整備・利活用に向けた検討を継続して行う。</td>
<td>[17]
アドバイザー面談を通常の年２回から３回に増やして実施するとともに、新入生同士の交流を図ることを目的としたアドバイザーミーティングの実施を呼びかける等、コロナ禍による学生生活の不安への対応を図った。
オフィスアワーは各教員がシラバ</td>
</tr>
</table>

中期計画	年度計画	実績状況
スアワーを活用するとともに、学生に授業等の補助を担わせるスチューデント・アシスタント制度の整備に努める。 （参考指標） ・スチューデント・アシスタント（SA）制度の整備・利活用状況、アドバイザー面談、オフィスアワーの実施状況（関連：第２－３－（２）生活支援の充実）		スで公開し、学生からの相談等に対応した。 スチューデント・アシスタント（SA）制度については、学友会組織と連携して、オンラインによる各種相談窓口を定期的に設置して試験的に実施した。 （参考指標） ・アドバイザー面談の実施率： 前期 96.2％ 後期 93.7％
[18] 学生の豊かな人格形成に資するため、大学との連携の下、学生が主体となり学内外のボランティア活動や授業、教育、学内環境改善等に関わる活動である学生FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進するなど、学生の主体性を尊重した正課外活動支援体制の整備に努める。 （参考指標） ・学生の正課外活動への支援状況 ・正課外ボランティア活動への参加状況（参加要請数、参加延学生数）	[18] 2020年度に設置される地域創造戦略センター（仮称）を中心に、学生の積極的なボランティア活動を促すための情報提供や活動支援を行う。学生FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を含む正課外活動については、「キャリア・学生生活支援センター」の「学生生活支援部門」において情報提供や活動支援を行う。（令和2年度から「キャリア・学生生活支援センター」の「正課外・ボランティア支援部門」は、地域創造戦略センター（仮称）と、同センターの「学生生活支援部門」に業務移管する形で発展的に閉鎖する。）	[18] 学生のボランティア活動支援として、情報提供、学内のボランティア研修会の開催、消防応援隊の活動支援等を行い、コロナ禍の影響で学生の活動自体は停滞したものの、支援体制の整備を進めることができた。 学友会組織による学生FD活動を含む正課外活動は、コロナ禍により各種相談窓口や新入生向けの学生団体紹介イベント等がオンラインでの実施を余儀なくされたため、これらの活動の支援を行った。 また、学友会組織と連携して、オンライン授業の改善のための調査を実施した。

第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
３　学生の支援に関する目標を達成するためとるべき措置
（２）生活支援の充実に関する目標を達成するためとるべき措置

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況
[19] 学生のメンタルサポートのために、学生相談体制の充実を図るとともに、保健室、アドバイザー教員と連携した支援に努める。 また、奨学金制度や授業料減免制度について周知を図り、財源に応じた経済支援を行うほか、国の高等教育段階の教育費負担軽減新制度(平成32 (2020)年度開始予定)に備え、必要に応じ準備・適用を行う。 (参考指標) ・各窓口の利用状況 ・退学・休学者数 ・修業年限内卒業率 ・スチューデント・アシスタント(SA)制度の整備・利活用状況、アドバイザー面談、オフィスアワーの実施状況(再掲：17) ・減免適用状況(学生数・減免総額) (※平成32(2020)年度から適用となれば国の給付型奨学金の適用状況)	[19] 学生のメンタルサポートのために、令和元年12月に委嘱した精神科の学校医による教職員向けの研修会や、学生相談室スタッフと精神科学校医との症例検討などを行うとともに、保健室、アドバイザー教員と連携した支援に取り組む他、学修面のサポートのために、アドバイザー面談やオフィスアワーの実施、スチューデント・アシスタント(SA)制度の整備・利活用に向けた検討を進め、さらには、令和2年度から開始される国の高等教育の修学支援新制度を踏まえ、経済的に困窮する学生のための奨学金・授業料減免等の周知を図り、財源に応じた経済支援を行う。	[19] コロナ禍のため、精神科の学校医による研修会は開催できなかったが、アドバイザー面談を通常の年2回から3回に増やして実施するとともに、新入生同士の交流を図ることを目的としたアドバイザーミーティングの実施を呼びかけ、学生相談室では電話相談を行う等、コロナ禍における学生のメンタルサポートに取り組んだ。 学生の成績や休退学者数に対するコロナの影響を調査し、その結果を教職員に公開し、対応に活用した。 修学支援新制度や前期授業料減免・納期限延長に加え、寄附金を活用した給付金支援や寄贈県産米の配付を行った。 (参考指標) ・各窓口の利用状況(延べ人数) 学生相談室：学生158人、その他1人 保健室：146人 ・退学・休学者数 退学者：学部14人、大学院7人 休学者：学部25人、大学院10人 ・修業年限内卒業率 学部：90.7％ 大学院(博士前期・修士)：88.4％ 大学院(博士後期)：25.0％ ・授業料減免適用状況 申請件数：182件 減免総額：83,763千円 **[評価時の観点]** **通常の支援に加え、コロナ禍における学生の精神的・経済的な不安や困難に対応するため、学生の置かれた状況等の様々な調査とその結果の活用、面談の工夫、各種経済支援等、様々な取り組みを全学的に実施した。**
[20] 障がい学生等が充実した生活を送ることができるよう合理的配慮の充実に努める。 (参考指標) ・配慮要請件数と合理的配慮提供件数	[20] 2019年度に新設の「キャリア・学生生活支援センター」の「学生生活支援部門」を中心に、学内で障がいを持つ学生をサポートする学生活動団体とも連携し、全学的な対応により障がいを持つ学生に合理的配慮を提供するとともに、学外講師による研修会など	[20] コロナ禍のため、本学での研修会開催に代えて、外部組織が開催したオンラインでの研究会を教職員に周知した。 新入生4名および在学生1名に対する新たな合理的配慮及びオンライン授業により必要となった合理的配慮を実施するとともに、グレ

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況
	を通じて提供内容の充実に向けた検討を行う。	ーゾーンを含めた障がいを持つ学生のオンライン授業における困難さとそれに対する対応策をまとめ教職員に周知した。 　学部共通棟2か所にスロープを設置する等、ハード面での障がい学生対応も進めた。 （参考指標） ・配慮要請件数：5件 ・合理的配慮提供件数：13件 ［評価時の観点］ 　**コロナ禍におけるオンライン中心の授業により、必要性が増しつつも対応の難しい障がい学生への支援について、合理的配慮を含め様々な対応を講じ、適切に実施した。**

第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
　３　学生の支援に関する目標を達成するためとるべき措置
　（３）就職支援の充実に関する目標を達成するためとるべき措置

[21]

中期計画

[21]
　これまで学部学科別等、個別に実施していた就職支援について情報を共有するとともに、学生への多様な就職支援策を充実させるため、キャリア形成支援及び学生生活支援の柱となるキャリア・学生生活支援センター(仮称)を設置し、各種支援を充実させる。

成果指標
・就職した学生のうち、県内の事業所に就職した学生の割合(%)（再掲：４）

項目	現状(H29年度卒)	目標
全学部平均	51.8	55.0

(参考指標)
・就職満足度(卒業時アンケート)
・卒業生の就職率(%)

学部名	現状(H29年度卒)	目標
保健福祉学部	97.7	99.0
情報工学部	96.9	98.0
デザイン学部	88.1	90.0
学部計	95.3	97.0

※就職率＝就職者数／就職希望者

年度計画

[21]
　2019年度に新設の「キャリア・学生生活支援センター」の「就職支援部門」において卒業生の就職先へのアンケートの実施について検討し、県内の事業所に就職した学生の割合や、希望や能力に応じた就職を実現しているかなどを把握し、キャリア・学生生活支援センターの「キャリア形成支援部門」、2020年度に設置される地域創造戦略センター(仮称)など関係部署とも情報共有しながら、学生の就職やキャリア形成支援に向けた各種支援策につなげていく。

成果指標
・就職した学生のうち、県内の事業所に就職した学生の割合(%)（再掲：４）

項目	R2目標
全学部平均	53.0

実績状況

[21]
　就職相談室の人員・場所を刷新する等、整備を進め、ニュースレターによる情報発信を開始した。
　就職ガイダンスは全てオンラインでの実施となり、回数も限定された（前年度34件→8件）が、参加者は前年度と同程度（前年度約500名→470名）であった。オンライン、電話等を含む就職相談室への相談者数は約650名、来客企業数145社、求人NAVI掲載数1,050件であった。
　学生生活アンケートの結果、就職先情報の入手先としては、コロナ禍の影響を受け、就職支援窓口・就職相談室の貢献度が低下（前年度37.5%→12.4%：4年生）したが、求人NAVI、学科の就職担当教員の貢献度が上昇（前年度30.9%→49.4%：4年生）する等、オンライン等を活用した支援に努めた。

成果指標
・就職した学生のうち、県内の事業所に就職した学生の割合(%)（再掲：４）

項目	R2実績
全学部平均	46.6

(参考指標)
・卒業生の就職率(%)

学部名	R2実績
保健福祉学部	100
情報工学部	96.9
デザイン学部	85.0
学部計	95.9

[評価時の観点]
**　コロナ禍の影響を受けつつも、各種就職支援の充実に取り組み、就職率は高い数値を維持したが、県内就職率は46.6%と目標に届かなかった。**

[22]

中期計画

[22]
　企業等へのインターンシップに関する情報提供及び機会創出と併せて、学生のキャリア形成を支援する科目を充実させることで学生の主体的な職業選
択を促し、職業意識を醸成させる。

成果指標
・長期インターンシップ参加者数(人)（再掲：11）

項目	現状(H30年度)	目標
参加者数	55	55

年度計画

[22]
　2019年度に新設の「キャリア・学生生活支援センター」の「就職支援部門」や、2020年度に設置される地域創造戦略センター(仮称)を中心に、インターンシップ等の学生が県内企業を知る機会を増やす情報提供、関連する科目等の内容充実、就職ガイダンスの実施及び事業の内容充実に向けた検討を行う。

実績状況

[22]
　長期インターンシップの実施については、緊急事態宣言の発出に伴い開始時期が遅れたものの、演習先との調整や学内での事前学習指導体制についての検討を重ね、学生を派遣する形で実施することができた。
　キャリア教育科目の充実を図り、岡山県立大学協力会からの寄付講座を実施した。
　就職ガイダンスは全てオンラインでの実施となり、回数も限定された（前年度34件→8件）が、参加者は前年

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>実績状況</th></tr>
<tr><td>（参考指標）
・インターンシップ実施状況（参加延学生数等）
・キャリア形成を支援する科目の履修登録者数
・各種就職ガイダンスの実施状況</td><td>成果指標
・長期インターンシップ参加者数（人）
（再掲：11）
<table><tr><th>項目</th><th>R2目標</th></tr><tr><td>参加者数</td><td>55</td></tr></table></td><td>度と同程度（前年度約500名→470名）であった。

成果指標
・長期インターンシップ参加者数（人）
（再掲：11）
<table><tr><th>項目</th><th>R2実績</th></tr><tr><td>参加者数</td><td>32</td></tr></table>（内訳）地域インターンシップ：13人
エンジニアリング演習：19人

（参考指標）
・インターンシップ実施状況（参加延学生数等）
総社市インターンシップ：短期17人
長期6人
・キャリア形成を支援する科目の履修登録者数
社会を生きる力を学ぶ：25名
企業の組織と活動：23名
・各種就職ガイダンスの実施状況
実施件数：8件
参加学生数：約470人

［評価時の観点］
コロナ禍の影響を受けながらも、長期インターンシップの参加者数は昨年度から微増したが、目標には届かなかった。</td></tr>
<tr><td>[23]
卒業生に対して同窓会や各種フォーラム等への積極的な参加を呼びかけ、連携を深めることにより、在学生に対する助言・指導等の協力を得られるよう努める。

（参考指標）
・県大吉備塾等、卒業生に協力を求める取組状況</td><td>[23]
2019年度に新設の「キャリア・学生生活支援センター」の「キャリア形成支援部門」を中心に「県大吉備塾」を実施し、県内外で活躍する本学卒業生を招き、仕事内容や業界情報、在学時の取組などの情報や知識を深め、就職やキャリア形成に対するモチベーションをアップする取組を行うとともに、事業の内容充実に向けた検討を行う。</td><td>[23]
県大吉備塾をオンライン形式で6回実施し、うち2回は本学の大学院生を講師とし、進学をテーマにした吉備塾を初めて企画した。参加した学生からはいずれの回も高い評価（満足度、学生生活および就職活動や進路検討における貢献度）が得られた。
各学科のキャリア支援活動を調査し、大学ホームページに掲載した。
卒業生・修了生アンケートについて、実施方法や項目の検討等、令和3年度の実施のための準備を行った。

（参考指標）
・県大吉備塾実施状況
実施回数：6回（オンライン）</td></tr>
</table>

第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
　４　研究に関する目標を達成するためとるべき措置
　（１）研究の充実に関する目標を達成するためとるべき措置

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>実績状況</th></tr>
<tr>
<td>[24]
学内の競争的研究資金のあり方を見直し、本学の研究活動における特色・強みを明確化するとともに、産業の振興や地域課題の解決の観点も踏まえ、重点的に取り組むべき研究分野を示し、研究力向上及び研究活動の活性化を図る。

(参考指標)
・研究活動の特色や重点研究分野の明確化に関する推進状況
・研究活性化の状況</td>
<td>[24]
本学の研究シーズの積極的な発信を通じて地域ニーズの把握に努めるとともに、ニーズに沿った研究活動の活性化に向けて学内競争的資金制度(審査スケジュール、評価方法)の検証・検討を行う。</td>
<td>[24]
研究活動の活性化を促すために、外部資金を獲得する意欲を有する教員に優先的に学内競争的資金が分配されるよう、特別研究費の募集・審査方法を変更した。
県庁にて本学の研究活動を紹介するパネル展を実施し、研究シーズを県民に向けて発信した。
コロナ禍により中断していた、本学の研究や地域貢献活動に関するスタディミーティングを再開し、連携強化を図った。</td>
</tr>
<tr>
<td>[25]
競争的研究資金及び国・民間等の公募型研究助成事業への積極的な申請を奨励するとともに、採択率の向上に努める。

成果指標
・公募型研究助成事業の採択数(科学研究費補助金を除く。)(件)
<table><tr><th>項目</th><th>現状(H25－H30.11月時点の平均)</th><th>目標</th></tr><tr><td>件数</td><td>21.5</td><td>25</td></tr></table>※「国・省庁の政府系助成金」及び「民間からの助成金」

・科学研究費補助金採択率(％)
<table><tr><th>項目</th><th>現状(H25－H30年度平均)</th><th>目標</th></tr><tr><td>採択率</td><td>24.9</td><td>27</td></tr></table>※第3期中期計画の期間において、経過年度の平均値で評定
(関連：第３－２－(1))</td>
<td>[25]
科学技術振興機構や一般助成財団等の研究助成費に関する公募情報を提供して積極的な公募を促すとともに、科学研究費助成事業について、研修会等の支援活動の検証を行い、新規採択率の向上を目指す。

成果指標
・公募型研究助成事業の採択数(科学研究費補助金を除く。)(件)
<table><tr><th>項目</th><th>R2目標</th></tr><tr><td>件数</td><td>21</td></tr></table>※「国・省庁の政府系助成金」及び「民間からの助成金」
・科学研究費補助金採択率(％)
<table><tr><th>項目</th><th>R2目標</th></tr><tr><td>採択率</td><td>24.0</td></tr></table>※第3期中期計画の期間において、経過年度の平均値で評定
(関連：第３－２－(1))</td>
<td>[25]
公募型研究助成については、公募情報のメール配信や本学ウェブサイトへの掲載により、応募を促した。また、学内競争的資金の交付条件に外部資金への応募実績を課すことで、外部資金の獲得推進を図った。
科学研究費の計画書作成研修会はコロナ禍により中止としたが、代替として昨年度の研修会動画の視聴案内を行った。また、外部業者の添削により5名の教員の研究計画書を改善した。

成果指標
・公募型研究助成事業の採択数(科学研究費補助金を除く。)(件)
<table><tr><th>項目</th><th>R2実績</th></tr><tr><td>件数</td><td>25</td></tr></table>※「国・省庁の政府系助成金」及び「民間からの助成金」

・科学研究費補助金採択率(％)
<table><tr><th>項目</th><th>R2実績</th></tr><tr><td>採択率</td><td>28.1</td></tr></table>
[評価時の観点]
公募型研究助成や科学研究費の獲得支援に取り組み、公募型研究助成事業採択数25件、科研費採択率28.1%と、ともに目標を達成した。</td>
</tr>
</table>

第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
　４　研究に関する目標を達成するためとるべき措置
　（２）多様な研究活動の展開に関する目標を達成するためとるべき措置

<table>
<tr><th>中 期 計 画</th><th>年 度 計 画</th><th>実 績 状 況</th></tr>
<tr>
<td>
[26]
企業・団体等との連携研究により、産業界の発展に寄与する研究を充実する。併せて、共同研究費等の獲得に向けた取組を行う。

成果指標
・地域の企業・団体等との共同研究費・受託研究費・教育研究奨励金の獲得状況(合計)(件、千円)
<table>
<tr><th>項目</th><th>現状(H24－H29年度平均)</th><th>目標</th></tr>
<tr><td>件数</td><td>109.5</td><td>130</td></tr>
<tr><td>金額</td><td>86,600</td><td>100,000</td></tr>
</table>
※件数又は金額を到達基準とする
</td>
<td>
[26]
アクティブ・ラボ、各種セミナー等への参加状況と共同研究等の獲得状況の分析結果から、産学連携に係る個々の活動について改善策を検討し、提案を目指す。

成果指標
・地域の企業・団体等との共同研究費・受託研究費・教育研究奨励金の獲得状況(合計)(件、千円)
<table>
<tr><th>項目</th><th>R2目標</th></tr>
<tr><td>件数</td><td>115</td></tr>
<tr><td>金額</td><td>80,000</td></tr>
</table>
※件数又は金額を到達基準とする
</td>
<td>
[26]
コロナ禍の影響を受け、6月中旬までは大半の活動が停止状態となったが、アクティブ・ラボはオンライン形式も取り入れつつ、72件（訪問36件、来学26件、オンライン10件）実施した。
外部資金獲得状況を分析したところ、外部資金の獲得やアクティブ・ラボ参加等が一定教員に偏っていたため、間口を広げるための具体策を検討した。また、中小企業との仲介を担う銀行に対して本学シーズをPRした。

成果指標
・地域の企業・団体等との共同研究費・受託研究費・教育研究奨励金の獲得状況(合計)(件、千円)
<table>
<tr><th>項目</th><th>R2実績</th></tr>
<tr><td>件数</td><td>90</td></tr>
<tr><td>金額</td><td>70,004</td></tr>
</table>
[評価時の観点]
コロナ禍により産学連携の活動が遅れ、企業からの共同研究費等の獲得が難しい状況であったことから、獲得件数、金額ともに目標を達成できなかった。
</td>
</tr>
<tr>
<td>
[27]
本学の専門分野の特性を生かして、学部を越えた分野連携による新規性の高い研究開発を積極的に推進する。

(参考指標)
・学部を越えた分野連携による研究状況(件数、参加人数、成果等)
</td>
<td>
[27]
学部を越えた研究分野の連携を推進するとともに、学内競争的資金制度(審査スケジュール、評価方法)の検証・検討を行う。
</td>
<td>
[27]
今年度採択した重点領域研究（7件）に、代表教員とは異なる学部学科（学外を含む）の研究者が1件あたり平均4.1名参加する等、学部学科を越えた研究分野の連携が進み、前年度の学内競争的資金制度の見直しの効果が確認できた。
研究の活性化を促進するために、外部資金獲得に意欲的な教員に優先的に特別研究費が分配されるよう制度を変更した。

(参考指標)
・学部を越えた分野連携による研究状況
重点領域研究：7件
<table>
<tr><th>研究課題名</th></tr>
<tr><td>ヒューマンケアリングを中心としたカリキュラムの作成</td></tr>
<tr><td>高齢者施設における栄養・腸内環境とフレイルの関係</td></tr>
<tr><td>岡山の自然資源を活用した多世代交流拠点の創生：キャンパス内緑地における自然教育プログラムの開発</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
</table>

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況
		人を引き込む身体的インタラクション・コミュニケーション技術 ものづくりを支援する数値解析法に関する研究 地域連携を基盤とする生活習慣改善に伴う身体の応答・適応の評価を目的とする介入試験 車いす介助者の負担軽減のための新規機械式パワーアシストシステムの開発

第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
４　研究に関する目標を達成するためとるべき措置
（３）研究成果の還元に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	実績状況
[28] 地域の活性化や産業振興に貢献するため、地域ニーズの把握に努め、本学の専門分野における知的資源の提供を行うことにより、地域社会が抱える課題への提言・助言を行うシンクタンク的役割を果たす。 (参考指標) ・地域課題への研究成果の還元、政策課題への提言・助言の実績 ・OPUフォーラム等における県内企業成果展示件数 ・自治体等からの委員の委嘱件数 ・自治体等への講師派遣件数	[28] 岡山県立大学協力会の活動を軸として、交流会・講習会等を継続して実施する。また、業種説明会を通じて地元企業の魅力を学生に周知する。	[28] コロナ禍の影響により、OPUフォーラム、業種説明会、合同企業説明会の開催を見送ったが、社会人向け講座である岡山県寄附講座「組込みシステム・AI」についてはオンラインで実施した。 情報工学部の授業科目「技術者と社会」の中で、岡山県立大学協力会の企業による寄付講座を実施することにより、学生の業界への理解を深めつつ地元企業の魅力の発信にも寄与した。 (参考指標) ・自治体等からの委員の委嘱件数 岡山県：57件 市町村：57件(うち県内49件) 国・独立行政法人：8件 ・自治体等への講師派遣件数 岡山県：8件 市町村：17件(うち県内15件) 国・独立行政法人：1件

第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
　５　地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置
　（１）地域連携教育の充実に関する目標を達成するためとるべき措置

中 期 計 画

［再掲：４］
　地域に愛着を持ち、その発展に寄与する意欲・能力を育むため、COC+の一環として設置した副専攻「岡山創生学」の成果を継承し、さらなる地域連携教育の充実・改善を図る。

成果指標
・就職した学生のうち、県内の事業所に就職した学生の割合（%）（再掲：４）

項目	現状（H29年度卒）	目標
全学部平均	51.8	55.0

（参考指標）
・地域連携教育の実施状況（地域の学外関係者による講座数を含む。）（再掲：４）

年 度 計 画

［再掲：４］
　前年度の検証結果を踏まえて充実・改善した副専攻「岡山創生学」科目の実施と検証を継続する。

成果指標
・就職した学生のうち、県内の事業所に就職した学生の割合（%）（再掲：4）

項目	R2目標
全学部平均	53.0

実 績 状 況

［再掲：４］
　コロナ禍のため、第1クォーターから第3クォーターまで、副専攻「岡山創生学」の講義科目をオンラインにより開講した。演習科目についても、内容、受入団体等の見直しを行い、感染予防対策も含めて調整のうえ実施した。
　地域創生推進士は17名を認定した。

成果指標
・就職した学生のうち、県内の事業所に就職した学生の割合（%）（再掲：４）

項目	R2実績
全学部平均	46.6

（参考指標）
・地域連携教育の実施状況（地域の学外関係者による講座数を含む。）
　・社会連携カテゴリー科目の履修者数（人）
　※括弧内は旧カリキュラム名

科目名	履修者数
社会連携要論（おかやまボランティア論）	361
地域創生演習（地域協働演習）	103
地域資源論（おかやまを学ぶ）	354
地域再生実践論	97
企業の組織と活動	18
地域インターンシップ	13
地方自治論	27

［評価時の観点］
　コロナ禍においても、副専攻「岡山創生学」科目の開講、地域創生推進士の認定は実施できたが、県内就職率は46.6%と目標に届かなかった。

中 期 計 画

［29］
　SDGs（持続可能な開発目標）の理念を意識した地域連携教育に取り組み、理念の普及と社会貢献活動を推進する。

（参考指標）
・地域住民等を対象とした各種講演・講座等の開催状況（趣旨・回数・参加者数）

年 度 計 画

［29］
　地域のニーズに応じ、地域住民等を対象とする「コミュニティキャンパスおかやま」等の各種講演・講座の開催等、SDGsの理念を意識した地域連携教育を実施する。

実 績 状 況

［29］
　大学コンソーシアム岡山の地域貢献委員会として、各自治体との講師派遣に関する協議を行い、真庭市1件、赤磐市1件の講師派遣を実施した。
　健康、運動、食育、子育て支援など講座等14事業を実施予定であった「コミュニティキャンパスおかやま」は、コロナ禍の影響により一部の事業は開催中止となったが、感染症対策やオンライン開催への変更も行いつつ開催し、オンラインでの参加者も含めると計560名が参加した。

第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
５　地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置
（２）地域貢献活動の充実に関する目標を達成するためとるべき措置

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況
[30] 本学の教育研究資源を生かして地域の課題解決に取り組むため、地域との連携による協働事業を推進するとともに、各種講演・講座やワークショップ等のプログラムの充実を図る。 (参考指標) ・地域住民等を対象とした各種講演・講座等の開催状況(趣旨・回数・参加者数)(再掲：29)	[30] 地域のニーズに応じ、地域住民等を対象とする「コミュニティキャンパスおかやま」等の各種講演・講座等を開催する。	[30] 健康、運動、食育、子育て支援など講座等14事業を実施予定であった「コミュニティキャンパスおかやま」は、一部の事業は開催中止となったが、感染症対策やオンライン開催への変更も行いつつ開催し、オンラインでの参加者も含めると計560名が参加した。また、親子交流広場は年間39日開設し、537名の利用があった。 研究会活動としては、「コミュニティ家族ケア研究会」、「岡山医療安全研究会」、「エンド・オブ・ライフ・ケア研究会」、「介護福祉研究会」で研修会、講演会をオンラインで開催し、地域の専門職、行政、教育関係者等との情報共有、意見交換等を行った。

第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
　６　グローバル化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	実績状況
[31] 国際交流の内容を精査し、今後に向けた国際交流協定校等との交流のあり方について検討を進め、必要に応じて見直すなどにより、国際交流協定校等との教育研究における交流の充実を図る。 （参考指標） ・国際交流協定締結校との交流実績（教育・研究） ・（上記実績を踏まえた）国際交流協定校等との交流内容の充実に向けた検討・見直し状況	[31] 各学部･研究科を主体とした教育･研究のグローバル化につながる活動を推進するとともに､その支援体制を整備する。	[31] コロナ禍の影響により現地での海外研修を始めとした海外大学との交流が難しい状況であったが、台南芸術大学との学術交流協定締結や、オンラインでの海外インターンシップ、セミナー、英会話カフェ等を企画・実施するとともに、今後の活動に向けて、協定内容の精査や各種支援体制の整備を進めた。 （参考指標） ・国際交流協定締結校等との交流実績 ・留学生受入 （下表１） ・海外研修等の代替事業 （下表２） ・海外との交流に係る外部資金獲得 JST 日本･アジア青少年サイエンス交流事業「さくらサイエンスプラン」：1件 JASSO 海外留学支援制度(協定派遣)：1件 JASSO 帰国外国人留学生短期研究制度：1件 ※いずれも新型コロナウイルス感染症による渡航制限のため実施できず、採択のみ。
[32] グローバル化に対応したコミュニケーション能力を向上させるため、英語による講義・演習の充実等、主に実践的な英語力の修得を目指す教育を推進する。	[32] セメスター制(2学期制)の開講形式について目的に沿った運用を検討するとともに､講義･演習の進め方等について､次年度に向けて必要な改善の可能性について見通しをたてる。また、e-learning教材の評価と見直しについて教員間で協議を重ね、あわせてCALLシステムを含むPC（パソコン）演習室の次期仕様を検討・決定する。	[32] 英語科目はすべてオンライン授業となったが、授業の継続的な改善と、単位要件にTOEICの点数を課したこと等により、令和元年度入学生のTOEIC平均点の１年次から２年次への伸び幅は 39.88 点と上昇した。一方で 550 点以上取得者の１年次から２年次の伸び幅は-1.15 点とわずかに下降した。 R3 年度から、より習熟度の高い学生を対象とした「Advanced class」を導入するにあたり、教育効果と学習意欲の向上を図るための検討を行なった。

表１　留学生受入

出身	学部生	大学院生 博士前期・修士	大学院生 博士後期
韓国	1	2	0
中国	0	0	2
台湾	0	1	0
インドネシア	0	0	1
ネパール	0	0	1
合計	1	3	4

表２　海外研修等の代替事業

大学名	内容
ダンヌンツィオ大学（イタリア）	本学教員・学生のオンライン講義参加
国立台南芸術大学（台湾）	本学学生のプレゼンテーションに対する講評
マラッカ技術大学（マレーシア）	本学学生のオンライン講義参加

<table>
<tr><th>中 期 計 画</th><th>年 度 計 画</th><th>実 績 状 況</th></tr>
<tr>
<td>成果指標
・TOEIC平均点の1年次から2年次への伸び幅(点)
<table>
<tr><td>項目</td><td>現状(H28入学生の1年次→2年次)</td><td>目標</td></tr>
<tr><td>伸び幅</td><td>0.42</td><td>5.0</td></tr>
</table>
※第3期中期計画の期間において経過年度の平均値で評定
(2年目以降にTOEIC上位得点者数等に関する指標を設定)

(参考指標)
・英語による講義・演習の実施状況</td>
<td>成果指標
・TOEIC平均点の1年次から2年次への伸び幅(点)
<table>
<tr><td>項目</td><td>R2目標</td></tr>
<tr><td>伸び幅</td><td>3.0</td></tr>
</table>
・TOEIC 550点以上取得学生の1年次から2年次への伸び幅(点)
<table>
<tr><td>項目</td><td>R2目標</td></tr>
<tr><td>伸び幅</td><td>0</td></tr>
</table></td>
<td>成果指標
・TOEIC平均点の1年次から2年次への伸び幅(点)
<table>
<tr><td>項目</td><td>R2実績</td></tr>
<tr><td>伸び幅</td><td>39.88</td></tr>
</table>
・TOEIC 550点以上取得学生の1年次から2年次への伸び幅(点)
<table>
<tr><td>項目</td><td>R2実績</td></tr>
<tr><td>伸び幅</td><td>-1.15</td></tr>
</table></td>
</tr>
</table>

第３　業務運営の改善及び効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置
　１　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
　（１）機動的かつ効率的な運営体制の構築に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	実績状況
[33] 法人運営に関する共有意識を高めることにより、教職員のより一層の運営への参加を促すとともに、理事長(学長)のリーダーシップの下、内部統制システムの整備・強化により、業務の適正な執行を行う。 (参考指標) ・法人運営に関する情報等の公表(及び共有意識の向上に寄与する取組の実施)状況	[33] 理事長(学長)のリーダーシップの下、教職一体となった執行部による大学運営を引き続き推進していく。また、内部統制システムの維持強化のため、各業務におけるリスクの識別及び分析を行う。	[33] 事務局教学業務（学生支援、入学試験・募集活動、募集活動）、広報及び防火・防災体制）に関してリスクの洗い出しを行い、3月にモニタリング（内部監査）を実施し、その結果は良好であった。
[34] 全学の運営組織体制を経営的な視点を持って不断に検証し、見直すことにより効率的かつ効果的に大学を運営する。 (参考指標) ・運営組織体制の見直し状況	[34] 組織体制等の見直しに伴う人件費など、収支に大きな影響を及ぼす案件について、経営的視点で検証し見直す。	[34] 令和2年度補正予算、令和3年度当初予算の状況を勘案しながら、第3期中期計画期間における収支見通しを随時更新した上で、持続可能で安定的な財政運営が行えるよう財務状況の検証を行った。
[35] 教職相互が大学運営上の目標や課題を共有し、教員と職員との協働性の向上を図りながら、課題解決のための教職協働の仕組みづくりと運用を進める。 (参考指標) ・学内外の研修への参加状況	[35] 事務局職員の能力向上のため、岡山県立大学職員研修計画(2019年度作成、3か年計画)に基づき、研修を実施する。	[35] コロナ禍の影響を受けつつも、eラーニングセミナーの形式等も採り入れながら、現行の研修計画に基づき学内研修を計３回実施し、延べ233人が受講した。また、岡山県主催のプレステージ研修は中止となったものの、公大協主催の研修はオンラインでの受講が可能となったことから、積極的な参加を促し、延べ36人が受講した。 (参考指標) ・学内外の研修への参加状況 学内研修 第1回事務職員研修：10人 ハラスメント全体研修：201人 ハラスメント相談員向け研修：22人 公大協研修 公立大学職員セミナー：1人 ZOOMを利用した会議の運営方法:9人 教学に関する勉強会:(2回延べ)10人 学生のメンタルヘルスケア：3人 会計基礎セミナー：5人 リスク・マネジメント：5人 その他 (内閣府認証NPO法人 学生文化) 若手職員研修会：1人
[36] 法人職員に求められる能力開発のため、人材育成方針を策定するとともに、専門性・企画立案能	[36] 優れた人材を確保するため、法人職員の人材育成方針を作成し、学内外に公表する。また、岡山県	[36] 人材育成については、コロナ禍の影響により、研修会の縮小・中止等、研修計画に一部変更が生じたものの、オ

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況
力等の向上を目指した個人の業務に関する目標管理・評価手法の見直しを行う。 また、法人の将来を担う優秀な人材確保のため、他大学等での実務経験や専門的な資格を有する者の採用など、長期的な運営体制の構築を念頭に置いた計画的な職員採用に取り組む。 (参考指標) ・法人職員の人材育成方針の作成と推進状況	立大学職員研修計画(2019年度作成、3か年計画)に基づき、研修を実施する。さらに、事務局組織体制の見直しを検討する。	ンラインも活用し研修への参加を促進した。 「吉備の杜」創造戦略プロジェクトに対応するため、事務局組織体制を見直し、「吉備の杜」推進室を設置した。
[37] 学内の情報伝達や情報共有を、ICT環境を活用して機動的かつ効率的に行うことにより、意思決定や業務改善の迅速化を図る。 (参考指標) ・ICT環境の整備・活用状況(情報セキュリティ対策の整備状況を含む。)	[33] 理事長(学長)のリーダーシップの下、教職一体となった執行部による大学運営を引き続き推進していく。また、内部統制システムの維持強化のため、各業務におけるリスクの識別及び分析を行う。	[37] ネットワークシステム更新は入札不調のため令和3年度に延期となったが、情報発信・共有についてのルール案については予定どおり策定、運用を開始するとともに、当該ルールを勘案し、来年度に延期されたネットワークシステム更改の仕様を作成した。

第３　業務運営の改善及び効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置
　１　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
　（２）地域に開かれた大学づくりの推進に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	実績状況
[38] 市町村や県内企業等との連携を深めるとともに、設立団体である県との間で、地域課題の共有及び大学の発展と課題解決に向けた連携方策や県の重点施策に対応した大学の活用方策等を協議・調整する連絡協議会の設置等、法人の業務運営と県行政との連携を確保する。 (参考指標) ・COC+の活動状況 ・県との連携状況及び課題共有・検討体制の構築状況	[38] COC+の成果を踏まえ、市町村等との連携、課題解決等に引き続き取り組むとともに、県施策推進連絡会議を活用するなど、県と本学の連携、課題共有を推進する。	[38] 「吉備の杜」創造戦略プロジェクトにおいて、若者の地元就職と地域の活性化に向けた雇用創出・若者定着に係る連携協力に関する協定書を締結するとともに、「キックオフシンポジウム」を開催し、本格的な取組を開始した。 県幹部に本学教員が研究や地域貢献活動を発表し意見交換を行うスタディミーティングを２回開催し、教員６名が発表した。 県内企業との連携推進に向けて、本学の研究シーズを広く県内に発信するためのパネル展示を県庁県民ホールにて開催した。 大学コンソーシアム岡山と協働し、真庭市から要請のあったイベントに加盟校から講師の派遣を行った。
[39] UI(ユニバーシティ・アイデンティティ)戦略本部を設置し、本学の特色を生かした活動方針等を示したUI戦略を策定・推進することによりブランド力向上を図り、地(知)の拠点として地域に開かれた大学づくりを積極的に進める。 (参考指標) ・UI戦略の策定・推進状況	[39] 策定したUI(ユニバーシティ・アイデンティティ)基本方針により、UI戦略本部において、今後の大学づくりのための有効な方策を推進する。	[39] UI戦略本部の基本方針に基づき、今年度の大学案内のリニューアル、次年度のウェブサイトの再構築の計画等、広報イメージの統一を進めた。 本学の特色を表す取り組みとして「吉備の杜」創造戦略プロジェクトを開始した。
[40] 雇用形態の多様化など社会変化に対応するため、社会人の学び直しのためのリカレント教育を推進し、内容の充実を図る。	[40] 本学で実現可能なリカレント教育のカリキュラム内容や体制について、ニーズ調査に沿って検討する。	[40] リカレント教育について、他大学の実施状況を調査するとともに、FD研修を実施した。「吉備の杜」創造戦略プロジェクトの採択により拡充した副専攻を中心に、社会人教育に向けた具体的な手続き、実施方法の検討を開始した。 [評価時の観点] 本学におけるリカレント教育について、「吉備の杜」創造戦略プロジェクトの開始に伴い再検討を始めた段階であり、実現に向けた具体策を引き続き検討する必要がある。

第３　業務運営の改善及び効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置
２　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
（１）自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置

<table>
<tr><th>中 期 計 画</th><th>年 度 計 画</th><th>実 績 状 況</th></tr>
<tr><td>［再掲：26］
企業・団体等との連携研究により、産業界の発展に寄与する研究交流を充実するため、共同研究費等の獲得に向けた支援を行う。

成果指標
・地域の企業・団体等との共同研究費・受託研究費・教育研究奨励金の獲得状況(合計)(千円)
項目 | 現 状 (H24 － H29年度平均) | 目標
金額 | 86,600 | 100,000
※金額を到達基準とする</td><td>[再掲：26]
アクティブ・ラボ、各種セミナー等への参加状況と共同研究等の獲得状況の分析結果から、産学連携に係る個々の活動について改善策を検討し、提案を目指す。

成果指標
・地域の企業・団体等との共同研究費・受託研究費・教育研究奨励金の獲得状況(合計)(千円)
項目 | R2目標
金額 | 80,000
※金額を到達基準とする</td><td>[再掲：26]
コロナ禍の影響を受け、6月中旬までは大半の活動が停止状態となったが、アクティブ・ラボはオンライン形式も取り入れつつ、72件（訪問36件、来学26件、オンライン10件）実施した。
外部資金獲得状況を分析したところ、外部資金の獲得やアクティブ・ラボ参加等が一定教員に偏っていたため、間口を広げるための具体策を検討した。また、中小企業との仲介を担う銀行に対して本学シーズをPRした。

成果指標
・地域の企業・団体等との共同研究費・受託研究費・教育研究奨励金の獲得状況(合計)(千円)
項目 | R2実績
金額 | 70,004

[評価時の観点]
コロナ禍により産学連携の活動が遅れ、企業からの共同研究費等の獲得が難しい状況であったことから、獲得件数、金額ともに目標を達成できなかった。</td></tr>
<tr><td>[41]
円滑かつ発展的な大学運営のために、外部研究資金等により自己収入増を図る。

成果指標
・科学研究費補助金獲得額(千円)
項目 | 現状(H24－H29年度平均) | 目標
金額 | 84,111 | 85,000
※第3期中期計画の期間において、経過年度の平均値で評定</td><td>[41]
科学研究費助成事業について、研修会等の支援活動の検証を行い、新規採択額の向上を目指す。

成果指標
・科学研究費補助金獲得額(千円)
項目 | R2目標
金額 | 80,000
※第3期中期計画の期間において、経過年度の平均値で評定</td><td>[41]
科学研究費の計画書作成研修会はコロナ禍により中止としたが、代替として昨年度の研修会動画の視聴案内を行った。また、外部業者の添削により5名の教員の研究計画書を改善した。

成果指標
・科学研究費補助金獲得額(千円)
項目 | R2実績
金額 | 90,661

[評価時の観点]
科学研究費の獲得支援に取り組み、獲得額が90,661千円と目標を達成した。</td></tr>
</table>

第３　業務運営の改善及び効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置
２　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
（２）運営経費の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況
[42] 各種事業について、費用対効果を踏まえ、縮小・廃止を含めた事業見直しを実施するとともに、重点及び新規事業についても、実施後の効果検証を行い、効果的・効率的な実施に努める。 （参考指標） ・事業の見直し状況（運営体制の改善等を含む。）及び重点・新規事業の効果検証の状況	[42] 各種事業について、必要性、実績、費用対効果等の検証を行い、縮小・廃止を含めた事業見直しを行う。	[42] 令和3年度当初予算編成にあたって、固定的経費を除き要求上限枠（90%）を設けつつ、事業一つ一つの効果や効率性を見極め、選択と集中による歳出の重点化を進めることで、新規事業を実施し、教育の質の確保を図りながらも、第3期中期計画期間における持続可能で安定的な財政運営を行うために予算規模は対前年度比97.1%に抑えた。

第３　業務運営の改善及び効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置
３　自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置
（１）評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	実績状況
[43] 教育研究の質の充実を図るとともに、教育研究活動の透明性を高めるため、大学機関別認証評価を見据えた教育研究に関する内部質保証体制を確立し、適切かつ効率的な自己点検・評価を行う。 (参考指標) ・大学機関別認証評価に係る自己評価書の作成・公表	[43] 次期認証評価に向けた選定予定の評価機関とその体制に関する情報を収集し、新しく設置する評価室を活用して多角的に検討を行い教学マネジメントの確立を目指す。	[43] 次期認証評価に向けて、学部別外部評価を実施し、外部評価者による評価と意見交換会、改善のための報告書の作成を行った。 教学マネジメントの確立については、内部質保証推進会議を設置し、カリキュラムマップ・ツリーの策定、学修成果の質を主観的に検証できるよう大学教育評価アンケートならびに授業改善アンケートの全面改定、教育の質保証に向けたシラバスの修正を行うとともに、アセスメントポリシーの策定を行った。 コロナ禍の教育支援のため学生アンケート結果に基づいた改善を行うとともに、オンライン授業マニュアルを作成し、入試、教学、学生生活に関するデータ解析を行う総合IR室を設置した。 **[評価時の観点]** **コロナ禍における教育方法（オンライン授業、ハイブリッド授業）及びその学修成果に係るデータを収集する等、教育の質保証のための対策を行いながら、令和5年度の認証評価の受審に向けた教学マネジメントの体制を整備できた。**
[44] 現行及び平成33(2021)年度以降のディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針))及びアドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)の実施状況に関する指標に対応する組織的な教育の自己点検・評価を着実に実施するため、IR(インスティテューショナル・リサーチ)活動の充実を図る。	[44] 新たに加わる文科省のアンケートと各種アンケート同士の連携のあり方について検討する。入学者アンケート、卒業時・修了時アンケート、授業評価アンケート等の分析評価を各部門と連携して行う。 その際、アンケートの内容検討と実施、結果の分析と評価(PDCA)により、大学及び大学院の教育へフィードバックする。	[44] 学生の満足度調査については前年度の本学独自調査を分析し、本学の現状を把握できた。 入学時・在学時・卒業時アンケートについては、統合が実現し、PDCAサイクルに向けて次年度への準備が整った。 授業評価アンケートも、授業改善を目的とするものに改定し、DPに関連づけることができた。 本学独自の教育満足度アンケートについては、「文科省全国学生調査」とは別に本学のアンケート全体の枠組みの中で位置づけることとした。
[45] 教員の教育・研究・社会貢献・管理運営の各業務に対する意欲・資質向上のため、教員の個人評価の運用に当たっては、評価後の効果を見極めながら、より効果的な評価制度となるよう指標等の不断の見直しを行う。 (参考指標) ・教員評価の結果公表	[45] 設置する評価室で教員の個人評価制度について教員アンケート等により再評価を行い、評価方法の改善案を検討し、教員活動の一層の活性化を図る。	[45] 新たに設置した評価室において、教員個人評価の改善について、教員にアンケート調査を実施し、その結果に基づき改正方針を定めた。今後、評価方法などの詳細、具体的な施行時期を検討することとした。

第３　業務運営の改善及び効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置
　３　自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置
　（２）情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況
[46] 教育研究活動や業務運営全般に係る学内審議会･委員会の審議結果に加え、審議過程の情報を積極的に公開する。	[46] 令和2年度の役員会、教育研究審議会、経営審議会、各委員会等に係る議事録を公表する。	[46] 教育研究審議会については11回分、役員会及び経営審議会については4回分をそれぞれ公表した。会議資料は非公開としたが、発言内容を記述したことで審議内容を公表することができた。
[47] 地(知)の拠点として地域社会に開かれた大学づくりのため策定するUI戦略に基づき、広報体制を強化するとともに、県のみならず各種広報媒体への掲載協力を得るなど、各種広報ツールを活用し、本学の魅力について、より一層周知を図る。	[47] UI(ユニバーシティ・アイデンティティ)戦略の基本方針を活用した、各種広報ツールによる広報活動を推進する。また、新規設置する学科に関する広報について、機に応じて対応する。	[47] 大学ウェブサイトや新聞への掲載記事で学科改編をPRした。 令和3年度に発行する大学案内2022について、社会情勢やニーズに合わせ、ページ数を削減しつつ、QRコードによるデジタルツールとの連動を重視する等、大幅なリニューアルを行った。 WEBを活用したイベント開催やSNSを活用したウェブサイトへの誘導により、年間のサイト訪問数が前年度の687,812件から1,130,622件に向上した。

第３　業務運営の改善及び効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置
　４　その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置
　（１）施設及び設備の適切な維持管理に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	実績状況
[48] 　施設の老朽化等の安全管理に関する課題解決のため、必要な改修・修繕を実施するとともに、学生のみならず教職員が安心して学び働ける快適な環境を確保するため、教室・執務室をはじめ、空調や衛生設備の充実、運用時間等の見直しを図る。	[48] 　平成30年度に定めた中期修繕計画（令和元年度～令和9年度）に基づき、設備改修（高圧受変電設備、給排水・排水処理施設、空調設備等）を実施するとともに適宜、計画の見直しを行う。	[48] 　岡山県から 3 件の大規模修繕補助金を受けて、高圧受変電設備、給排水・排水処理施設、空調設備の整備を行った。 　また、令和3年度の大規模修繕の補助金1件、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金による空調設備整備1件を内定した。

第３　業務運営の改善及び効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置
　４　その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置
　（２）安全・安心な教育研究環境の確保に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	実績状況
[49] 学内全体での危機管理・安全衛生の強化並びに人権擁護及び法令遵守の意識の共有を図り、研究者倫理遵守や各種ハラスメントなどの人権侵害防止等に努めるとともに、不測の事態に適切に対応できるよう責任体制の明確化と想定訓練の実施などに組織的に取り組む。 成果指標 ・危機管理対応マニュアルの作成・試行運用の状況	[49] 危機管理ガイドラインに沿った危機管理対応マニュアルを作成し、試行する。 成果指標 ・危機管理対応マニュアルの作成・試行運用の状況	[49] 新型コロナウイルス対策や爆破予告等、緊急性の高い危機に対し、全学として取り組んだ。 危機管理対応マニュアル作成の一環として、「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を作成した。 成果指標 ・危機管理対応マニュアルの作成・試行運用の状況 新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを作成した。
[50] 災害や事故等に適切かつ迅速に対応することができるよう、学生や教職員に対する教育や研修・訓練を推進するとともに、安全管理及び災害等を想定した防災体制の充実を図る。 成果指標 ・災害対応マニュアルの作成並びに学生及び教職員への周知 （参考指標） ・防災に関する研修・訓練の実施状況	[50] 危機管理ガイドラインに対応した災害対応マニュアルを作成し、学生や教職員への周知を図るとともに見直しを行う。 成果指標 ・災害対応マニュアルの作成	[50] 危険有害業務、有害物質、廃棄物、不審者対応等の施設・危険物等に関するマニュアルについて、素案を作成した。 成果指標 ・災害対応マニュアルの作成 以下の項目について作成した。 ・危険有害業務 ・有害物質 ・廃棄物 ・不審者対応 （参考指標） ・防災に関する研修・訓練の実施状況 大地震及びその後の火災を想定した防火・防災訓練を1回実施した。

第４　財務情報（主要データの推移）

１　貸借対照表

（単位：千円）

区　　分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産	11,621,617	11,273,391	10,864,817	10,269,885	10,215,719	10,277,266
固定資産	10,283,322	10,446,845	10,082,990	9,562,485	9,255,359	9,129,581
流動資産	1,338,296	826,546	781,828	707,401	960,360	1,147,685
負債	2,531,833	2,552,772	2,631,716	2,384,676	2,187,815	2,367,272
固定負債	1,962,054	1,950,732	1,968,173	1,928,778	1,862,336	1,816,977
流動負債	569,779	602,040	663,542	455,898	325,478	550,295
純資産	9,089,784	8,720,619	8,233,102	7,885,209	8,027,905	7,909,994
資本金	12,091,633	12,091,633	12,091,633	12,091,633	12,091,633	12,091,633
資本剰余金	△ 3,991,943	△ 4,123,384	△ 4,309,983	△ 4,587,321	△ 4,717,379	△ 4,891,442
うち損益外減価償却累計額（△）	△ 4,193,907	△ 4,386,163	△ 4,581,442	△ 4,778,401	△ 4,976,903	△ 5,179,272
うち損益外減損損失累計額（△）	－	－	－	△ 150,371	△ 150,371	△ 150,371
利益余剰金	990,094	752,370	451,452	380,897	653,651	709,802
前中期目標期間繰越積立金	739,588	739,588	439,936	161,316	380,897	380,897
教育研究及び業務運営充実積立金	239,598	1,558	－	－	－	272,754
積立金	－	－	－	－	－	－
当期未処分利益	10,908	11,223	11,516	219,582	272,754	56,152
負債純資産合計	11,621,617	11,273,391	10,864,817	10,269,885	10,215,719	10,277,266

注　金額は千円未満を四捨五入しています。そのため、表中で合計が一致しない場合があります。

２　損益計算書

（単位：千円）

区　　分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常費用	3,525,609	3,553,458	3,621,888	3,591,366	3,394,426	3,527,727
業務費	3,201,579	3,222,142	3,300,506	3,272,837	3,038,210	3,165,701
教育経費	584,648	639,363	622,609	599,298	575,773	624,627
研究経費	209,591	231,299	204,161	194,298	169,005	158,345
教育研究支援経費	40,341	44,754	38,815	37,195	48,280	36,076
受託研究費	40,983	46,826	35,580	37,937	33,228	30,535
共同研究費	19,769	19,264	18,691	14,725	18,722	16,266
受託事業費	1,210	1,518	1,105	1,705	10,807	10,898
役員人件費	32,156	32,157	40,691	85,170	32,796	32,834
教員人件費	1,852,155	1,743,238	1,872,284	1,824,971	1,683,274	1,782,314
職員人件費	420,724	463,724	466,568	477,538	466,325	473,806
一般管理費	323,070	330,673	321,032	318,439	356,184	362,005
その他	959	643	349	91	33	21
経常収益	3,505,874	3,315,734	3,320,970	3,366,237	3,667,180	3,587,241
運営費交付金収益	2,065,383	1,858,643	1,932,943	1,972,405	2,255,204	2,087,476
授業料収入	982,827	966,077	957,416	942,764	958,000	946,240
入学金収入	118,976	114,981	108,570	117,077	105,365	107,968
検定料収入	48,237	44,152	50,527	50,570	48,555	50,925
受託研究費収入	44,073	51,387	38,750	44,135	40,947	36,491
（国又は地方公共団体）	17,957	8,364	2,080	4,140	991	2,387
（国又は地方公共団体以外）	26,116	43,023	36,670	39,995	39,956	34,104
共同研究費収入	26,352	24,162	23,206	18,889	20,209	16,997
（国又は地方公共団体）	200	560	391	700	1,070	798
（国又は地方公共団体以外）	26,152	23,602	22,815	18,189	19,139	16,199
受託事業等収入	608	550	320	560	10,731	11,013
（国又は地方公共団体）	608	550	320	260	10,731	11,013
（国又は地方公共団体以外）	－	－	－	300	－	－
補助金等収益	14,705	47,548	49,049	39,590	29,720	129,932
寄附金収益	14,231	24,939	23,984	25,498	23,648	24,942
施設費収益	43,459	35,717	500	1,968	35,981	49,878
資産見返負債戻入	100,186	95,482	85,791	86,517	92,358	77,688
その他	46,838	52,095	49,913	66,263	46,462	47,691
経常利益（又は経常損失（△））	△ 19,735	△ 237,724	△ 300,918	△ 225,129	272,754	59,514
臨時損失	4,353	576	－	62,176	0	3,363
臨時利益	4,353	576	－	216,750	－	－
当期純利益（又は当期純損失（△））	△ 19,735	△ 237,724	△ 300,918	△ 70,554	272,754	56,152
目的積立金取崩額	30,643	248,947	312,434	290,136	－	－
当期総利益	10,908	11,223	11,516	219,582	272,754	56,152

注　金額は千円未満を四捨五入しています。そのため、表中で合計が一致しない場合があります。

3　キャッシュフロー計算書

（単位：千円）

区　分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	48,230	△ 159,537	△ 89,584	△ 199,492	115,275	245,114
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 227,642	83,621	57,852	130,854	174,472	16,597
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,766	△ 17,766	△ 18,105	△ 11,381	△ 1,017	△ 1,017
資金増加額（又は資金減少額（△））	△ 197,178	△ 93,682	△ 49,837	△ 80,019	288,730	260,693
資金期首残高	832,116	634,938	541,256	491,419	411,400	700,130
資金期末残高	634,938	541,256	491,419	411,400	700,130	960,823

注　金額は千円未満を四捨五入しています。そのため、表中で合計が一致しない場合があります。

4　行政サービス実施コスト計算書

（単位：千円）

区　分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
行政サービス実施コスト	2,332,155	2,555,060	2,560,263	2,627,149	2,383,082	2,455,442
業務費用	2,227,077	2,261,664	2,353,941	2,371,515	2,147,850	2,288,777
損益計算書上の費用	3,529,951	3,554,034	3,621,888	3,653,542	3,394,426	3,531,090
自己収入等	△ 1,302,874	△ 1,292,370	△ 1,267,947	△ 1,282,027	△ 1,246,576	△ 1,242,313
損益外減価償却相当額	187,246	192,256	195,279	196,959	198,502	202,369
損益外減損損失相当額	-	-	-	150,371	-	-
引当外賞与増加見積額	3,699	4,685	5,988	△ 896	2,441	△ 2,677
引当外退職給付増加見積額	△ 85,866	91,233	1,511	△ 90,800	33,917	△ 41,772
機会費用	-	5,222	3,544	-	372	8,745

注　金額は千円未満を四捨五入しています。そのため、表中で合計が一致しない場合があります。

第５　令和２年度財務諸表の要約

（１）貸借対照表関係

（資産合計）

令和２度末現在の資産合計は、前年度比 61,547 千円（0.6％）増の 10,277,266 千円となっている。

主な増加要因としては、長期性預金を含む現金及び預金の合計額が前年度比 260,702 千円（29.6％）増の 1,141,014 千円となったこと、未収入金が前年度比 6,018 千円（8.4％）増の 77,468 千円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和２年度末現在の負債合計は、前年度比 179,457 千円（8.2％）増の 2,367,272 千円となっている。

主な増加要因としては、未払金が前年度比 190,158 千円（86.6％）増の 409,759 千円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和２年度末現在の純資産合計は、前年度比 117,911 千円（1.5％）減の 7,909,994 千円となっている。

主な減少要因としては、資本剰余金合計額が県出資財産の減価償却累計額の増加等により前年度比 174,063 千円（3.7％）減の△4,891,442 千円になったこと、当期末未処分利益が、新型コロナウイルス感染症に関連して、教育活動等が停滞したこと等から対前年比 216,602 千円（79.4％）減の 56,152 千円となったことが挙げられる。

（２）損益計算書関係

（経常費用）

令和２年度の経常費用は、前年度比 133,301 千円（3.9％）増の 3,527,727 千円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が高等教育修学支援新制度や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生に対する減免に伴う授業料等減免額の増加により奨学費が増加したことにより前年度比 48,854 千円（8.5％）増の 624,627 千円となったこと、教員人件費が退職手当支給額の増加により前年度比 99,040 千円（5.9％）増の 1,782,314 千円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和２年度の経常収益は、前年度比 79,939 千円（2.2％）減の 3,587,241 千円となっている。

主な減少要因としては、前年度の運営交付金収益には県の平成３０年度２月補正予算により追加予算措置されたものが含まれており、今年度の運営費交付金収益は通常ベースに戻ったことから、前年度比 167,728 千円（7.4％）減の 2,087,476 千円となったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況から、令和２年度の経常利益は、前年度比 213,240 千円（78.2％）減

の 59,514 千円となっている。当期総利益は、前年度比 216,602 千円（79.4%）減の 56,152 千円となっている。

なお、目的積立金の取崩しはなかった。

（３）キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和２年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 129,839 千円（112.6%）増の 245,114 千円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が退職手当支給額等の減により前年度比 178,331 千円（7.6%）減の△2,158,621 千円となったこと、補助金等収入が岡山県授業料等免除費交付金、岡山県立大学修学支援緊急補助金等の増加により、前年度比 87,558 千円（286.9%）増の 118,072 千円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和２年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 157,875 千円（90.5%）減の 16,597 千円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が前年度比 7,327 千円（10.8%）増の△75,394 千円となったこと、定期預金の預入による支出が 100,000 千円（前年度該当なし）となったこと、定期預金の払戻による収入が前年度比 100,000 千円（50.0%）減の 100,000 千円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和２年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度と変わらず△1,017 千円となっている。

（資金期末残高）

資金期末残高は、960,823 千円となっており、昨年度末残高より 260,693 千円（37.2%）増加している。

（４）行政サービス実施コスト計算書

（行政サービス実施コスト）

令和２年度の行政サービス実施コストは、前年度比 72,360 千円（3.0%）増の 2,455,442 千円となっている。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用のうち業務費が前年度比 127,491 千円（4.2%）増の 3,165,701 千円となったことが挙げられる。

第６　予算、収支計画及び資金計画

１　予算

（単位：百万円）

区　　　　　分	予算額	決算額	差　額 （決算－予算）
収入			
運営費交付金	２，１１９	２，１１９	△０
補助金	１４１	２１６	７５
自己収入	１，１０３	１，０５６	△４７
授業料及び入学金検定料収入	１，０５９	１，００２	△５７
雑収入	４４	５４	１０
受託研究等収入及び寄附金収入	１１２	８５	△２７
目的積立金取崩	１６８	－	△１６８
計	３，６４３	３，４７６	△１６７
支出			
教育研究経費	７５１	６９７	△５４
人件費	２，３２８	２，２４０	△８８
一般管理費	３６４	３２４	△４０
受託研究等経費及び寄附金事業費等	１１２	８５	△２７
施設費	８８	７８	△１０
計	３，６４３	３，４２４	△２１９

2　収支計画

（単位：百万円）

区　　　　　分	予算額	決算額	差額 （決算－予算）
費用の部	３，５９３	３，５３１	△６２
経常費用	３，５９３	３，５２８	△６５
業務費	３，１６５	３，１０９	△５６
教育研究経費	７２５	７６４	３９
受託研究等経費	１１２	５７	△５５
役員人件費	３３	３３	△０
教員人件費	１，８４０	１，７８２	△５８
職員人件費	４５５	４７４	１９
一般管理費	３４０	３３７	△３
財務費用	－	０	０
雑損	－	－	－
減価償却費	８８	８２	△６
臨時損失	－	３	３
収入の部	３，４２５	３，５８７	１６２
経常収益	３，４２５	３，５８７	１６２
運営費交付金収益	２，０６９	２，０８７	１８
授業料収益	９０９	９４６	３７
入学金収益	１００	１０８	８
検定料収益	５０	５１	１
受託研究等収益	１１２	８９	△２３
補助金収益	５３	１８０	１２７
財務収益	－	０	０
雑益	４４	４８	４
資産見返負債戻入	８８	７８	△１０
資産見返運営費交付金等戻入	５９	４７	△１２
資産見返寄附金戻入	１４	１７	３
資産見返補助金戻入	３	１	△２
資産見返物品受贈額戻入	１２	１３	１
純利益	△１６８	５６	２２４
目的積立金取崩額	１６８	－	△１６８
総利益	－	５６	５６

3　資金計画

（単位：百万円）

区　　　　　分	予算額	決算額	差　額 （決算－予算）
資金支出	４，２０７	４，２７７	７０
業務活動による支出	３，４０５	３，１４０	△２６５
投資活動による支出	２３８	１７５	△６３
財務活動による支出	－	１	１
翌年度への繰越金	５６４	９６１	３９７
資金収入	４，２０７	４，２７７	７０
業務活動による収入	３，３８７	３，３８５	△２
運営費交付金による収入	２，１１９	２，１１８	△１
授業料及び入学金検定料による収入	１，０５９	９９５	△６４
受託研究等収入	１１２	８８	△２４
補助金収入	５３	１１８	６５
その他の収入	４４	６７	２３
投資活動による収入	１８８	１９２	４
財務活動による収入	－	－	－
前年度からの繰越金	６３２	７００	６８

第７　短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績状況
短期借入金の限度額 限度額　　３億円	短期借入金の限度額 限度額　　３億円	該当なし

第８　剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績状況
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

第９　重要な財産の譲渡等に関する計画

中期計画	年度計画	実績状況
な　し	な　し	な　し

第10　その他規則で定める事項

中期計画	年度計画	実績状況
1　施設及び設備に関する計画 個別施設計画に基づき、第3期中期計画期間中に行う。	1　施設及び設備に関する計画 個別施設計画に基づき、第3期中期計画期間中に行う。	1　大規模修繕を3件実施した。 ・高圧受変電設備更新 ・給排水・排水処理施設設備更新 ・空調設備更新
2　中期目標の期間を超える債務負担 なし	2　中期目標の期間を超える債務負担 なし	2　該当なし
3　地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	3　地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	3　該当なし
4　その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	4　その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	4　該当なし